

1 2 月 5 日 (火曜日)

第 2 日 目

平成18年12月5日（火曜日）

議事日程第2号

平成18年12月5日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 佐々木 公 司 君

(1) 大館能代空港の利便性の拡大について

- ① 東京便の1日3往復便の見通しは
- ② 大阪便の機材の大型化の見通しは
- ③ 札幌便の運航再開の見通しは
- ④ 搭乗率向上のための方策は
- ⑤ 濃霧等による運航おくれや欠航対策はないのか

(2) ハチ公最後の里帰りについて

- ・ 国立科学博物館所蔵の「忠犬ハチ公」の剥製が19年ぶりに里帰り。このチャンス
をどう生かすか

(3) 学校におけるいじめの実態について

- ① 当市における認識の具合と実態がどうなっているのか
- ② 当市の適切な対応システムは確立されているのか

(4) 公的施設の分煙対策について

- ① 健康増進法と分煙対策について
- ② 喫煙者にも優しい分煙が必要なのではないか
- ③ 医療施設の全面禁煙と喫煙者の実態と問題点は

(5) 在宅介護の医療体制について

- ・ 医療・保健・福祉面の諸制度及びサービス面での実情に十分に対応してほしい

(6) 住基カードの不正取得について

- ・ 写真つき住民基本台帳カード、通称住基カード不正取得のガードは大丈夫か

(7) カラス対策について

- ① カラス対策先進地の調査研究はされているか
- ② カラス対策プロジェクトチームを設置する考えはないか
- ③ 中心部の一定時刻に大集合するカラスを撃退する方法を考えよ

2. 佐藤 弘康 君

(1) 大館市立総合病院の効率的な運営について

- ① 「病院機能評価機構」の認定病院に対する考え方について
- ② 3次元情報を収集できる「MDC T」装置の導入について
- ③ 外来患者受け付け方法の改善について

(2) 市民と密着型行政の推進について

- ・ 仮称「市民応接室」の設置について

(3) 美しい国・地域づくりについて

- ① 五色湖周辺の環境整備について
- ② 早口公園の整備について
- ③ 公共施設周辺の自然環境整備について

3. 田村 儀光 君

(1) 日本の景気と大館の現状について

- ・ 雇用状況や賃金水準を初め、地域生産高・人口減少率・高齢化率等が県内の他市町村と比べて、どのような水準にあるのか

(2) 観光行政の一本化について

- ・ 観光行政を一本化し、一層誘客できるよう推進していくべき

(3) 田代岳の入林証交付手数料の見直しについて

- ・ 入林料を500円から1,000円に引き上げして、それを財源にして環境保護や美化、林道補修等を行うべき

(4) 消防団の一本化を今から検討すべき

- ・ 早期に協議会を立ち上げて、一本化するようにすべき

(5) 給食センターの委託方法について

- ・ 田代給食センターについて、平成20年からはどうなるかわからない。早期に結論を出してもらいたい

(6) 街灯料について

- ・ 負担は公平・平等であるべき

4. 佐藤 照雄 君

(1) 企業誘致と雇用の推進について

- ① 企業誘致のための「高速交通体系の整備」の早期実現について

- ② バイオマスエネルギープラントの誘致について
 - (2) 「心」と「考える力」を増進する教育を
 - ① 人をいたわる心や社会性をはぐくむ教育について
 - ② 「考える力」を伸ばす教育について
 - (3) 「美しいまちづくり」を目指すための環境条例の制定について
 - ・ 住民意識の高揚を図るべき
5. 菊 地 隆二郎 君
- (1) 犯罪の温床になりやすい市内の空き家状況の悉皆調査について
 - ・ 行政協力員や町内会長・常会長の協力をいただいて悉皆調査をする考えは
 - (2) 合併のスケールメリットを発揮するため、大館・比内・田代の観光関連団体の統合について
 - ・ 3団体の統合を図るという手法が現実的なのではないか
 - (3) 中尊寺蓮の移植計画について
 - ・ 早々に移植地を選定して事業に着手すべき
 - (4) バキュームカーが振りまく大腸菌対策について
 - ・ 大腸菌対策が軽んじられてきたことはまさに行政の盲点。飛散する大腸菌をくみ取り現場で焼き殺す装置を市内を走るすべての衛生車に取りつけるよう業者と協議する考えは
 - (5) 都市計画道路の予定路線にある大沢邸の蔵について
 - ・ 専門家の意見を聞くべきが至当、新年度当初予算に調査費を計上する考えは
6. 花 田 タマ子 君
- (1) 介護保険制度における住宅改修の給付について
 - ① 改修にかかる費用が適正なのか
 - ② 利用者に合った改修なのか
 - ③ 改修アドバイザー制度の導入を図る必要があるのではないか
 - (2) 病院問題について
 - ① 里帰り出産の取り扱いについて
 - ・ 医療現場と市長との間に答弁の違いがある
 - ② 医師の確保と離職防止について
 - ・ 大館に住んでよかったと思われるような環境の整備について
 - (3) 生活保護受給者の自立支援について
 - ・ 生活保護世帯が今後もふえ続け、扶助費が年々ふえていく背景について、どう分析してどう考えているのか
7. 安 部 貞 榮 君

- (1) 田代岳県立自然公園を中心とした活用促進等の構想策定について
- ・ 田代町が蓄積してきた資源を含めて、この田代岳を中心に自然と調和しながら最大限に生かすため、関係課職員の英知を結集し、仮称「田代岳を中心とした活用促進構想策定委員会」をつくり、構想策定に取り組む考えはないか
- (2) 下水関係の事務・事業の統合について
- ・ 市民の利便性やサービス、事務の効率化から見ても、現在3課にわたっている下水関係の事務・事業の所管を一つの課に統合した方がより効果が高まるものと考え
- (3) 田代地区小学校の統合について
- ① 統合説明会場5カ所が出された主な問題点とその対策は何か
 - ② 統合に当たって小規模校児童の心のケアについての対策はどうか
 - ③ 地域の教育力低下が統合によって、さらに加速するのではないか
 - ④ 統合後の空き校舎の利活用の取り組み計画はどうなっているのか

出席議員（60名）

1番	小畑 淳 君	2番	佐藤 久勝 君
3番	佐藤 一秀 君	4番	仲沢 誠也 君
5番	虻川 久崇 君	6番	石田 雅男 君
7番	藤原 美佐保 君	8番	山内 俊和 君
9番	花岡 有一 君	10番	伊藤 毅 君
11番	畠沢 一郎 君	12番	中村 弘美 君
13番	成田 武 君	15番	藤田 勇悦 君
16番	斎藤 一 君	17番	武田 一俊 君
18番	花田 タマ子 君	19番	佐藤 弘康 君
20番	阿部 清悦 君	21番	八木橋 雅孝 君
22番	千葉 倉男 君	23番	田中 耕太郎 君
24番	大坂谷 征志 君	25番	吉原 正 君
26番	明石 宏康 君	27番	田村 秀雄 君
28番	安部 貞榮 君	29番	岸 義定 君
30番	山脇 精悦 君	32番	殿村 直也 君
33番	山口 富治 君	34番	渡辺 久憲 君
35番	武田 晋 君	36番	畠山 秀義 君
37番	藤原 明 君	38番	菅 大輔 君
39番	佐藤 健一 君	40番	浅利 二雄 君

41番	田村齊君	42番	小林平満君
43番	佐藤照雄君	44番	三浦義昭君
45番	松田精樹君	46番	荒川邦隆君
48番	岩澤鉄美君	49番	立石由紀君
50番	笹島愛子君	51番	松橋日郎君
52番	岩谷政美君	53番	武田慶一君
54番	相馬エミ子君	55番	高橋松治君
56番	後藤武之丞君	57番	本間一二三君
58番	菊地隆二郎君	59番	武田彰允君
60番	岩渕吉三郎君	61番	田村儀光君
62番	佐々木公司君	63番	斉藤則幸君

欠席議員（3名）

14番	桜庭成久君	31番	菅原金雄君
47番	羽澤一君		

説明のため出席した者

市長	小畑元君
助役	佐藤忠信君
収入役	長岐利堅君
企画部長	田中良男君
財政課長	木村勝広君
総務部長	渡辺一男君
総務課長	斎藤誠君
総務課長補佐	小林浩君
市民部長	本多和幸君
産業部長	黒田信行君
建設部長	鳴海敏雄君
比内総合支所長	仲谷正一君
田代総合支所長	五十嵐強君
教育長	仲澤鋭蔵君
教育次長	海沼俊行君
選挙管理委員会事務局長	渡部孝夫君
農業委員会事務局長	大高健一君

監查委員事務局長	岩 沢 慶 治 君
上下水道部長	中 山 吉 行 君
市立総合病院事務局長	芳 賀 利 夫 君
消 防 長	鳴 海 義 衛 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	長谷部 明 夫 君
次 長	阿 部 徹 君
係 長	小 玉 均 君
主 査	畠 沢 昌 人 君
主 査	畠 山 慶 子 君
主 査	小笠原 紀 仁 君
主 任 主 事	金 一 智 君

午前10時00分 開 議

○議長（伊藤 毅君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（伊藤 毅君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人30分以内と定めます。

質問通告者は26人であります。

質問の順序は、議長において指名いたします。

○議長（伊藤 毅君） 最初に、佐々木公司君の一般質問を許します。

〔62番 佐々木公司君 登壇〕（拍手）

○62番（佐々木公司君） 皆さんおはようございます。12月議会のトップバッターとして大変緊張しておりますけれども今回は7項目について質問いたしますので、当局におかれましては明快な答弁をお願いいたします。

まず最初に、**大館能代空港の利便性の拡大**についてであります。大館能代空港利用促進協議会、もちろん小畑市長が会長でありますけれども、11月24日に上京し、全日空や国交省に対し東京便の増便の3便化、大阪便の機材の大型化、札幌便の運航再開などを要望したとのことです。私は、昨今、上京などの際には新幹線利用よりも大館能代空港から飛行機をもっぱら利用していることから、その利便性と快適性を享受するもの一人として東京便の3便化についてはぜひ実現してほしいと考えるものであります。①**東京便の1日3往復便の見通し**はどうか。②**大阪便の機材の大型化の見通し**はどうか。③**札幌便の運航再開の見通し**はどうかということですが、④**搭乗率向上のための方策**は何といっても運航上、採算面も含め搭乗率が大きな課題であることは言うまでもありません。この搭乗率向上の実現のために具体的にどのような方策をお考えなのかお尋ねをいたします。そして⑤であります、**濃霧等による運航おくれや欠航対策はないのか**であります。朝の1便——787便は羽田7時25分出発であり、一般的には前泊でホテルの朝食はとれない時間帯であります。そのことは別にいたしまして、この1便が結構濃霧等による大幅な運航おくれが多いように見受けられます。これは地元紙や魁新聞を見ますと、運航おくれがあった場合は必ず掲載しております。また、2便の789便羽田午後3時55分発が大館能代空港に着陸できずに羽田に戻った場合、私も何度か経験しておりますけれども、その日のうちに大館に戻ることができなくなってしまいます。私のみならず、大館能代空港を利用した乗客が大幅な運航おくれや引き返しなどを経験すると、あ

の空港は天候の影響を受けやすいというマイナスイメージを持たれ、飛行機利用者にとって敬遠されることにつながりかねないと危惧するものであります。全国的な悪天候や台風などこの空港も欠航が出る場合はいたし方ないにしても、大館能代空港が濃霧に弱いというところから脱却できないものか利用者の一人として心配しているものであります。ぜひ市長の答弁をお願いいたします。

2、**ハチ公最後の里帰り**についてであります。**国立科学博物館所蔵の「忠犬ハチ公」の剥製が19年ぶりに里帰り**しております。そしてこの**チャンスをどう生かすか**ということでもあります。既にマスコミで何度も報道されており、周知のように11月18日土曜日より県立博物館に忠犬ハチ公の剥製が里帰りをしております。このことが11月18日の夕方7時のNHKニュースで全国放送され、県立博物館始まって以来の入場者数を記録したとのことであり、暗いニュースの多い昨今、久々に明るいニュースであります。そして、さすが忠犬ハチ公のネームバリューのすごさに今さらながら脱帽であります。秋田市にある県立博物館に里帰りとは少し違和感はありますが、そんなことはさておき19年ぶりで国立科学博物館からの里帰りなので、リニューアルが済んだ常設展示後は門外不出になるだろうということで、県内で見られるのは最後のチャンスであろうと言われております。タイトルも企画展示「ハチ公最後の里帰り」科博コラボ・ミュージアムin秋田ということであり、期間は11月18日から12月17日日曜日までで、本日を含め残り13日間となっております。「忠犬ハチ公のふるさと大館」を日ごろキャッチフレーズにしている大館市としてはせつかくのチャンスですから、できるだけ多くの市民の方々に見ていただけるよう取り組んでいただければと考えますが、市長の所見をお伺いいたします。忠犬ハチ公をこの機会にさまざま検証し、大館市民にとっても偉大な存在として顕彰するいい機会ととらえ、残り期間が少ないのでありますが、特に小・中学校の児童生徒さんが見られるように御配慮をいただきたいと考えるものであります。

次に3番目、**学校におけるいじめの実態**についてであります。私は3人の子育ては一応終わり、教育・学校現場での詳しい状況については直接的には把握しにくい状況にある中で、大上段にこのテーマを取り上げてみたものの奥が深いことを考えさせられました。昨今、連日のようにいじめやいじめを苦しめた自殺がマスコミで取り上げられ、社会現象化していることに大変危惧するところでもあります。いじめを苦しめた児童生徒の自殺や相次ぐ深刻な事態を受け、11月29日には政府の教育再生会議で8項目の緊急提言をまとめたことは周知のとおりであります。あえてその中身には触れませんが、このようにいじめが社会現象化し、いじめを苦しめ命を絶つという痛ましい事件に対しどのように歯どめをかけるのか。全国的に発生しているこのいじめと自殺について当市では無縁のこととは断言できないのではないかと考えます。児童生徒のいたずら・いじめの認識、教師・大人の認識差がないかも心配であります。これらの現象について、**当市における認識の具合と実態がどうなっているのかも**お尋ねをいたします。

②**当市の適切な対応システムは確立されているのか**でありますけれども、11月28日の毎日新

聞の記事を見ますと、毎日新聞が独自に行った世論調査によりますと、いじめの原因については教育制度や教師の指導よりもいじめ側の保護者のしつけに問題があると答えた人が5割を超えています。いじめをなくするために家庭・地域の役割を重視する回答も合計で6割を超え、学校や教育改革に限界を感じていると見られる回答内容となっています。そしてまた、12月1日の魁新聞のコラムの北斗星の中でこのように述べています。「幸せな子はいじめない。心に抱え込んだ寂しさ、悔しさ、つらさ、つまらなさといったストレスを、いじめというゆがんだ形で発散している」ということも述べています。そして多くの皆さんが見られたかと思いますが、昨日のNHKの7時半からのクローズアップ現代では「いじめ・子供が語る深層」というテーマで取り上げておりました。私もその番組を見て、なかなかいじめの深層、深さについては考えさせられるものがありました。そしてまた、本日の新聞記事によりますと、NHKのニュース予告では「いじめなぜ起こる？全国調査まとまる」とありますので、ぜひこのニュースを見ていきたいと思いますが、いずれにしてもこういったいじめに対する大館市の対策がどうなっているのか、実態等についてお伺いをいたします。

次、4番目、**公的施設の分煙対策**についてであります。**健康増進法と分煙対策**について市長の見解をお尋ねいたします。健康増進法が平成15年5月1日より施行され、特に第5章第2節受動喫煙の防止として、第25条で学校・病院・集会所・事務所・官公庁施設など多数の者が利用する施設を管理する者はこれらを利用する者について、受動喫煙（室内またはこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいう。）を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならないと定めてあります。ここで言う施設を管理する者とは私は市長を指すと思いますが、その後の分煙対策はどうなのか、改めて市長のお考えをお尋ねいたします。現在、「庁舎内は指定場所以外は全面禁煙です。御協力を願います。総務課」という表示や、「事務所内は禁煙です。御協力願います。リフレッシュコーナー喫煙所」などありますが、分煙対策としてはまことに粗末と言わざるを得ません。公民館のホール、文化会館のホールなどその対策ができていないことはあえて言うまでもありません。

次に、**喫煙者にも優しい分煙が必要なのではないか**ということでもあります。基本的には禁煙が望ましいでしょうが、喫煙は個人の趣味・嗜好の問題でありますから、どうこう言うつもりは全くありません。11月28日の新聞記事によりますと、WHOの予測によると2015年にはたばこが原因で死亡する人が10人に1人に達し、たばこが原因と見られる肺がんや慢性閉塞性肺疾患による死者は、2005年の540万人から2015年には640万人、2030年には830万人とふえ続け世界全体の10%になるという報道がされました。禁煙といってもできない人も多いでしょうし、多くの健康のリスクを犯してたばこを消費し、1億7,500本これは17年度ですが、お吸いいただき、年間5億円にも上るたばこ税を納付いただいている方々に対して税収面では大いに感謝するところであります。そういうことで庁内の指定場所とはいえ、これから冬期間、窓を開け寒気の入ってくる場所で喫煙や庁舎外、つまり屋外でたばこを吸えと言うのは忍びないことで

ないでしょうか。ぜひ喫煙者が快適に吸える場所・環境も整備すべきではないでしょうか。ところで厚生労働省では職場における喫煙対策ガイドラインについて4つのポイントを挙げております。1. 可能な限りたばこの煙が漏れないような喫煙室（個室）を設置すること。2. たばこの煙を吸引し屋外へ排気する方式の喫煙対策機器を設置すること。3. 非喫煙場所から喫煙室（個室）へ空気の流れが毎秒0.2メートル以上であること。4. 職場の浮遊粉じん濃度が0.15ミリグラムパー立方メートル以下、一酸化炭素濃度が10ppm以下となるように定めております。

次に、**医療施設の全面禁煙と喫煙者の実態と問題点**はないかであります。市立病院を例にとりますと、病院内全面禁煙、「NO SMOKING 当病院は健康増進法に基づき全館禁煙です。皆さんの健康のためにも、日ごろからの禁煙をお勧めいたします。大館市立総合病院院長」という張り紙が入り口に5枚も6枚も張ってあります。そして、「ここで喫煙した方のたばこの煙が玄関ホールに流れ込み非常に迷惑しております。この玄関も院内です。ここでの喫煙を固く禁じます。大館市立総合病院」。そしてまたあるトイレには「トイレ内の喫煙は火災報知器誤作動の原因となりますので御遠慮願います」。このように徹底した禁煙方針を出されているようですが、そうは言っても入院患者や医療従事者の喫煙者がすべて禁煙時間、つまり勤務時間内に我慢をしているとは考えられません。その実態と問題がないかをお伺いいたします。あえて言うならば、たばこをやめられない患者さんに対して病院外敷地内での禁煙まで強いているのではないのでしょうか。

次、5番目であります。**在宅介護の医療体制**についてであります。厚生労働省は8月に2004年度の国民医療費が史上最高の32兆1,000億円に達したと発表し、医療費膨張傾向に警鐘が鳴らされているのであります。小泉政権の置き土産と言える医療制度改革関連法は、健康保険法改正・老人保健法改正・医療法改正・介護保険法改正などを含んだ大規模な制度改革により、公的医療費抑制のために高齢者を中心とした患者負担の一層の増加と医療機関に支払う医療費の抑制が目指されております。老人医療費の定率1割負担や高額医療費の還付額の変更など医療費の自己負担増が高齢者の生活負担としてのしかかってきております。今後高齢者人口がますますふえ、以前では救命できなかった疾患も救命できる可能性がふえてきたこと、一方では救命はできたけれども大きな後遺症を残して救命される場合も多く、心不全や呼吸不全なども高度医療を入院で行う場合、長期間の延命も可能になってきました。しかし、高齢者の一般病院での3カ月以上の入院を制限する制度は、回復に至らず別の病院や施設に転院せざるを得ないケースも出てきており、医師・患者・家族間の信頼関係にひびが入りかねない状況もあると聞きます。在宅で看護・医療ができればこしたことはありませんが、大きな後遺症を持った高齢者が在宅で治療を継続する環境は十分ではないのではないのでしょうか。今の介護保険制度では、内臓疾患の要介護度は考慮されず、要介護認定では肢体不自由以外の要介護度はほとんど考慮されていないのが今の介護保険制度ではないのでしょうか。そして在宅介護のシフトとして、

医療費抑制のため、患者の入院日数を短縮することにより、地域のかかりつけ医や看護師・ケアマネジャーが中心となって患者の治療計画を共有し、退院後も切れ目のない医療を受けられるようにすることや容態が豹変したときには病院に直ちに帰れるようにするなど医療機関の連携体制を強化し、終末期患者を含め速やかに医療を受けやすいようにすることが必要だと考えます。厚生労働省は終末期医療のあり方として、自宅で死亡する割合を現在の2割から4割にふやすことを目指しております。大館市における在宅寝たきり高齢者の状況はどうなのでしょう。在宅介護における医療体制について調剤薬局、訪問看護ステーション、病院、開業医の往診など行政のさまざまなかかわり・連携が必要なことはあえて申すまでもありません。押しなべて、寝たきり高齢者を在宅介護によってみとりたいと考える家族・家庭にとっては、**医療・保健・福祉面の諸制度及びサービス面での実情に十分に対応してほしい**と考えるものであります。

次に、**住基カードの不正取得**についてであります。**写真つき住民基本台帳カード、通称住基カード不正取得のガードは大丈夫か**についてお尋ねします。マスコミ報道によると、住基カードを不正取得し犯罪などに悪用する事件が全国的に発生しております。他人に成り済まし住基カードを不正に取得したことが最初に発覚したのは2003年9月11日、佐賀県の鳥栖市であります。このような住基カード成り済まし取得事件は相馬市・所沢市・郡山市・札幌市・名古屋市・大東市・北九州市・神戸市・羽曳野市など各地で発生しております。そしてそのことにより銀行口座の開設、クレジットカードの発行、携帯電話の契約に悪用など、さらに組織犯罪などに使われる可能性があるとして警察当局は警戒を強めているのであります。一方、住基カード変造事件に関しては、住基カードに記載された他人名義の住基カードに自分の写真を張りかえ偽造し、身分証明書として使い、アパートの契約をした事件などが報告されています。いずれにしても写真つき住基カードは市町村長が交付する公的な身分証明書として、パスポートの交付申請の際の本人確認などに使えるほか図書カードの住民サービスにも使えることなどから、住基カード発行の際の自宅に送付される照会書とともに運転免許証や保険証や年金手帳などによる本人確認の厳格化の徹底により、不正取得が大館市において発生することのないことを願ってやまないであります。市長の御所見をお伺いいたします。

最後になりました、**カラス対策**についてであります。カラス対策については9月議会でも取り上げておりますので、いつものパターンだと12月議会はパスする予定でしたが、常盤木町かいわいの市民でない、片町・中町にお住まいの方々から「佐々木さん、この辺も大集団化でひどいですよ。何とかならないものですか」という声が寄せられ、この件を取り上げることにいたしました。私の見ているところでは常盤木町かいわいは10月7日の木枯らし一番で、このころから冬ねぐらに移行したものととらえております。常盤木町かいわいはもちろん片町・北鹿新聞社前・保健センター・中町・新町あたりでも大集団化が起きているのです。小畑市長の毎夜のウォーキングコースにもなっているはずですから、電線の下に白く落下しているふんの状

態についてはよく御存じのことと思います。再三このことを取り上げておるものですから市民の方々から前述のように相談を持ちかけられ、私はカラス相談室を開設しているわけでありませんが、私なりに頭を悩まさなければならぬ状況であります。愛知県の小牧市、岐阜県の関市の議会から視察に来られているようでありますが、黄色いネットだけでは何ともならないのです。あえて言いますと、黄色いネットと大集団化することに対する対策は違うのではないのでしょうか。①カラス対策先進地の調査研究はされているかであります。地方都市では富山市が富山市カラス対策プロジェクトチームを平成16年9月1日に発足させ、平成17年3月14日には分厚い報告書を出しているのであります。このようにいろいろなところで既にカラス対策をされていると聞いております。その辺の状況はどうでしょうか。

そして、②カラス対策プロジェクトチームを設置する考えはないかであります。今述べましたように、富山県の例にありますように、これは単に生ごみ問題の生活環境課、農林課の有害鳥獣駆除だけの問題では解決できない問題であります。ぜひ庁内で総合的な対策プロジェクトを設け、このことに対する方向づけをしていただきたいと思います。そして、全国から先進地としてどんどん視察に来られるようなモデルをつくってほしいと考えます。

③中心部の一定時刻に大集合するカラスを撃退する方法を考えよであります。音や光や天敵など中心部にカラスが群れないような方法をいろいろな形でトライし、追っ払うことをやってみるべきではないかと考えますが、市長の前向きな答弁をお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、大館能代空港の利便性の拡大について。①東京便の1日3往復便の見通しは、②大阪便の機材の大型化の見通しは、③札幌便の運航再開の見通しは、④搭乗率向上のための方策は、⑤濃霧等による運航おくれや欠航対策はないのか、この5つにつきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。大館能代空港利用促進協議会では、空港利用者拡大のため、全日空秋田支店と共同でポスターの作成や搭乗者プレゼントなどの利用率向上に向けた利用促進事業を展開し、また、空港圏域住民のさらなる利便性向上のため、1. 東京便の1日3往復体制の実現と夏期期間における機材の大型化、2. 大阪便の秋期期間における機材の大型化、3. 札幌便の運航再開、この3点について、全日空・国土交通省・秋田県選出国會議員への要望活動を展開してまいりました。その成果として、7月・8月における大阪便の機材の大型化が実現したところであります。しかしながら、2009年の羽田空港拡張までの間、全日空の発着枠が限定され増便の対応が難しいことや大阪便の利用率がまだまだ低いことなどから、現時点では札幌便の運航再開を含めすべての要望が実現することは難しいものと考えており、その実現に向けては利用率を高めることが何より重要であると考えております。なお、大館能代空港利活用大館地域推進会議では、利用率向上に向け、市広報での格安運賃のPRや昨年度実

施した大阪便の冬期利用拡大のための利用者キャッシュバック制度を本年度も実施し、対象を東京便にまで広げるなど独自に事業を展開して空港利用者の増加を図っているところであります。濃霧等に対する対策につきましては空港に現在設置されている計器着陸装置よりも精度の高い装置を設置することが有効であると考えられることから、その設置を県に働きかけてまいります。また、1日3便化を実現させることが、第1便が欠航しても次の便で対処できるという点から、運航のおくれや欠航した場合の対応策となるものと考えております。いずれにいたしましても、今後とも要望実現に向け各団体と連携して積極的に利用促進事業を展開してまいりますので、議員はもとより圏域住民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

2点目、**ハチ公最後の里帰りについて。国立科学博物館所蔵の「忠犬ハチ公」の剥製が19年ぶりの里帰り。このチャンスをどう生かすのか**についてであります。現在、県立博物館において、「大館市出身のハチ公最後の里帰り」として忠犬ハチ公の剥製を展示しており、私自身、県立博物館を訪れ、忠犬ハチ公の剥製を見てまいりました。県立博物館の職員から連日700人を超す人たちが見学に訪れ大好評であるとお聞きし、「忠犬ハチ公のふるさと・大館」の市民として大変喜んでいるところであり、全県の人たちに見てもらえるよいチャンスであると考えております。展示期間は12月17日までと残る期間もわずかではありますが、この機会を逃せば今後県内で見ることではできなくなるため、市内の児童生徒につきましては学校通信等を通じて各家庭にお知らせしたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

3点目の学校におけるいじめの実態については、後ほど教育長からお答え申し上げます。

4点目、**公的施設の分煙対策について**。①として**健康増進法と分煙対策について**であります。市では、喫煙に対する健康対策として健康増進法に先駆け、平成10年に市庁舎を初め市のすべての施設において午前・午後の各2時間、禁煙タイムを設けて受動喫煙の防止に配慮してきたところであります。健康増進法が施行された平成15年度からは庁舎では4カ所を喫煙場所として指定し、その後6カ所にふやして現在に至っております。また、中央公民館や地区公民館・文化会館ではロビーなどに喫煙場所を設けており、小・中学校では敷地内での喫煙を全面的に禁止して対応してきており、今後も当分の間は現状を維持していく考えであります。

②**喫煙者にも優しい分煙室が必要なのでは**についてであります。議員おっしゃるようにたばこ消費による税収は貴重な財源ではありますが、たばこのパッケージにも表示してありますように、たばこは喫煙者本人にも受動喫煙者にも重大な健康被害を及ぼすおそれがあると言われております。本年4月からは禁煙治療に保険が適用され、WHOから禁煙とたばこ依存治療のための政策提言がなされているなど、近い将来には地方自治体にも、受動喫煙を含めて、たばこによる健康被害の減少に対して積極的な対応が求められることになると考えております。そのようなことから、喫煙場所をしっかりと整備するなど受動喫煙を防いでいくための分煙環境の整備に力を注いでまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

③**医療施設の全面禁煙と喫煙者の実態と問題点について**であります。市立病院での禁煙対策につきましては以前から院内の数カ所に喫煙室を設けながら分煙に努めてきたところでありますが、健康増進法の施行を受け市立扇田病院では昨年4月1日から、さらに市立総合病院でも本年4月1日から院内での全面禁煙を実施したところであります。実施当初は病院の屋上や玄関ホールなどで喫煙者が見受けられ、また、吸い殻の散乱もありましたが、禁煙の趣旨を説明しながら理解と協力をお願いしてきたところ、時間の経過とともに院内での喫煙者も次第に減少に向かい、現在では、ほぼ院内全面禁煙の趣旨が徹底されたものと思っております。病院は他の施設と違い治療を必要とされる患者さんや健康弱者が集まる施設であることから、市立病院につきましては近い将来敷地内の完全禁煙を目指し検討を進めております。今後も市民の皆様様の御理解をいただきながら、禁煙対策に取り組んでまいりたいと考えております。

5点目、**在宅介護の医療体制について。医療・保健・福祉面の諸制度及びサービス面で実情に対応できているのか**についてであります。市では高齢者の実態把握のため民生委員にお願いいたしまして、毎年老人実態調査を行っており、本年7月現在では施設入所者を除いた在宅の高齢者数は2万3,671人で、そのうち、ひとり暮らしの方が3,009人、高齢者のみの世帯は2,988世帯、寝たきりの方は516人となっております。一方、在宅で介護サービスを受けられている方は本年8月現在で2,385人となっております。これらの方々への医療面でのサービスにつきましては、介護サービスでは、ケアプランに基づき、通院に際しての車の乗降や病院内の移動時の介助や看護師等が自宅を訪問し療養上のお世話をする訪問看護を行うなど、その支援に努めているところであります。また、市立扇田病院では、通院が困難な方に対し定期的に訪問して診療を行う訪問診療を実施するとともに、介護保険のサービス事業者の指定を受けていることから訪問看護も行っております。議員御案内のとおり、在宅の要介護者への医療サービスにつきましては医師不足などの事情もあり十分とは言えない現状であります。このため、市立総合病院に設置しております地域連携室での相談機能の充実を図るとともに、何よりも日ごろより親しくしているかかりつけ医の存在が大事であることから、その普及・促進に今後も努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

6点目、**住基カードの不正取得対策について。写真つき住民基本台帳カード不正取得のガードは大丈夫か**についてであります。本市では、平成15年8月25日の住基カードの交付開始以来、本年11月30日現在で544枚の住基カードを交付し、近隣市町村に比べて多くの市民の皆様様に御利用いただいております。特に最近では、自動車運転免許証等の顔写真つき証明書を持たない高齢者の方の申請が多い状況となっております。住基カードの交付に当たっては、自動車運転免許証等の顔写真つき証明書を持参して申請した場合は、容易に本人確認ができるため即日交付が可能です。顔写真つき証明書のない方の場合は、総務省の指導もあり、交付申請書を提出いただいた後、申請者の住所地に住民基本台帳カード交付通知書兼照会書を郵送し、署名・捺印した回答書と健康保険証等の身分を証明する書類を申請者本人が持参の上交付

手続をとるようお願いしております。議員御指摘のとおり、全国各地で住基カードの不正取得が発生していることから、今後も本人確認の徹底等予防対策に努めてまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

7点目、カラス対策について。①カラス対策先進地の調査研究はされているかについてであります。このカラス対策につきましては、専門書やホームページ等で先進地の事例を参考にしておりますが、どこの自治体でも決定的な対策が見出せないのが実情であります。本市では、昨年度から東京都のカラス対策報告書などを参考としてえさを断つことが特に重要と考え、これまで37町内に対しカラスネット147枚の設置助成をしてきたところであります。また、来年2月には昨年度と同様にカラスの生息数調査を実施する予定であり、その結果を分析しながら今後のカラス対策に取り組んでまいりたいと考えております。

②カラス対策プロジェクトチームを設置する考えはないかについてであります。市のカラス対策としましては生活環境課のカラスネット設置助成と農林課の有害鳥獣駆除を実施しているところであります。関係課の連携を密にして対策を進めておりますことから実質上のプロジェクトチームと考えております。今後もより効果的な方法を探ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

③中心部への一定時刻に大集合するカラスを撃退する方策を考えよについてであります。最近、カラスネットの効果もあり、日中に中心街でカラスを見ることはほとんどなくなっておりますが、日暮れ前になると中心部の高いビルやその近くの電線に集まり、日暮れとともに寺町の林に移動していることが確認されております。カラスの撃退方法としましては、超音波・磁気・音声・光線・花火等で追い払う方法や天敵である猛禽類を生息させる方法などが考えられます。しかしながら、中心街では周辺の住民や野鳥等の生態系への影響も考慮しなければならず、また、ねぐらの移動に合わせてこれらの対策を行うことは難しい面もあります。いずれにいたしましても、カラス対策につきましては今後ともさまざまな情報を得ながら本市に合った方策を検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長(仲澤鋭蔵君) 佐々木議員の3点目の学校におけるいじめの実態について、1つ目の当市における実態はについてお答えいたします。教育委員会では年に3度、いじめの実態調査を行っております。この調査は子供の自己申告による調査であり、子供の発達段階によってはちょっとしたふざけでもいじめと答えたと思われるものもありますが、今年の7月から10月までのデータでは、「いじめを受けたことがある」と答えている小学生は5.9%、4,279人中254人、中学生は2.0%、2,112人中43人となっております。「そのいじめが今も続いている」と答えた小学生は、「いじめを受けたことがある」と答えた子供の44.5%、254人中113人、中学生では48.8%、43人中21人です。その主なものは「ひやかし・からかい」と答えております。各学校では、いじめや不登校に対応する委員会をつくり組織的に解決に導いておりますが、

まだ指導を継続中のものもあるというのが現状であります。

2つ目の**適切な対応のシステムは確立されているのか**については、いじめに対して少年相談センター・おおとり教室・福祉事務所・教育研究所・児童相談所・各学校などが連携を密にして対応しております。内容は電話相談やアンケートの実施、学校訪問等による情報の収集などいじめの早期発見に努めるとともに、相談員・指導員による定例の協議会での情報交換と対応策の協議や指導主事の学校訪問等による指導を実施することで、学校がいじめの問題を抱え込んでしまう状況が起きないように関係機関が協力して対応しております。一日も早くいじめが解決されるよう今後とも努力してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○62番（佐々木公司君） 議長、62番。

○議長（伊藤 毅君） 62番。

○62番（佐々木公司君） 3点ほど再質問させていただきます。1つは仲澤教育長にお伺いいたしますが、昨日のNHKのクローズアップ現代の番組をごらんになられたかどうか、その感想をひとつお伺いしたいということと、昨今うざいとかきもいとか、こういういわゆる造語とされている言葉がいろいろな形でいじめにつながっているとされているようです。これが大人の認識と子供の認識が大分違うのではないかとということが1つ考えられます。

次に、市長にですが、分煙対策についてでありますけれども確かに病院敷地内での全面禁煙はまことに好ましいことだとは思いますが、そうは言っても禁煙できない人がいると思うのです。そういう人たちに禁煙を強いることによって、かえってストレスを感じ、いろいろな意味で別の状況が生じかねないということも考えられます。望ましいのは禁煙ですけれども、できない人に対する対策というのはどうなのかということ。もう一つは、病院が敷地内全面禁煙、学校も敷地内全面禁煙になっておりますけれども、そうすると病院の敷地の外に出て歩道や外でたばこを吸う姿が多分見かけられるのだと思っておりますけれども、そんな状態でいいのかお尋ねしたいと思います。

そして3つ目ですが、カラス対策でありますけれども、非常に難しいことはわかりますけれども、先ほど私が例を挙げましたように、富山市がこういったすごい分厚いプロジェクト報告書を上げております。我が大館市におきましては、実態調査では3,455羽のカラスの実態が把握されているということですが、この報告書を見ますとあの富山市の人口で約6,000羽のカラスということですから、人口比で見ると大館市はかなり多いということが言えるのではないかと思います。そういうことで、もちろん黄色いネットも結構ですけれども、先ほど市長からお話ありましたレーザーや光や音や何かの方法で、ひとつトライしてみて効き目があるかどうかということをやっぱりやってみる必要があるのではないかと考えますがいかがでしょうか。以上3点です。

○教育長（仲澤鋭蔵君） 議長。

○議長（伊藤 毅君） 教育長。

○教育長（仲澤鋭蔵君） きのうの番組を見させていただきましたけれども、その中でも出てきてますけれども、今起こっているこのいじめの状況というのは非常に多様であります。特に子供同士の言葉によるいじめといいますか、これは我々大人が考えるような言葉がそのままいじめになっているという場合ももちろんありますけれども、そうでない場面も出てきております。特にネットを使ったあるいは携帯を使ったとか、こういった形で交流がいじめになっているという場合も出ているわけで、今のところ私どもとしてはそういう多様ないじめが多いわけですので、それぞれの状況に応じて適切に子供のいじめの状況を受けとめていくと、その上で指導していくというふうに考えているところであります。それから当面は何が原因というよりも、今問題になっていますそのいじめから自殺に結びつく、そういう深刻ないじめをできるだけ早く見つけ出すと、早期発見で早期対応をしていくということを心がけなければいけないのでないかなというふうに考えているところであります。以上であります。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（伊藤 毅君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問の2点目の禁煙対策というか分煙対策ですけれども、基本は学校にしても病院にしても全面禁煙ということをやまず確立しなければいけないと思います。そうでなければさまざまな、言ってみますと、抜け道を使っているいろいろなことが出てくると思いますから、私、基本は全面的に敷地内禁煙。しかし、例えば最近の技術の進歩もいろいろあるわけですから、例えば分煙対策として、ほかの受動喫煙を絶対招かないような、そういうインフラ整備ができるのであるならば、それはそれなりに検討が必要だと思っておりますけれども、現在のところ、どうやってもやはり周辺へ煙が行くのが避けられないわけでありますから、まことに申しわけございませんけれども、基本としては敷地内全面禁煙ということを実施せざるを得ないことは御理解いただきたいと思っております。

それからカラス対策ですけれども、前から議員からカラス対策についていろいろ御提言いただいているわけでありまして、私どもも、きょうは答弁の中に入れておりませんが、総数のコントロールということで当然やっているわけでありまして、病虫害駆除ということでの総数のコントロールはコントロールとしてまた一方で行っているわけでありまして、例えば富山に比して余りにカラスの数が多いということであれば、これはこれとして総数のコントロールをしていかざるを得ないと思っております。それはそれとして実施していきたいと思っておりますし、それからカラスが集中するということに何らかの方法がないかということについては、これからもさまざまなケースを我々も研究しながら、適切に必要なであれば実験もしていきたいと思っております。ちなみに大変に議員の御指摘もたくさんいただきましたので、私どもも分厚い報告書ができるくらい勉強させていただいておりますので、これからも頑張っていきたいと思っております。

○議長（伊藤 毅君） 次に、佐藤弘康君の一般質問を許します。

〔19番 佐藤弘康君 登壇〕（拍手）

○19番（佐藤弘康君） いぶき21の佐藤弘康でございます。きょうは3点、大館市立総合病院の経営改善について、それから2点目は市民と密着型行政の推進について、3点目は美しい国・地域づくりについて質問いたします。

1点目の、**大館市立総合病院の効率的な運営について**でございますが、大館市立総合病院は度重なる医療事故の発生、外来患者待ち時間、医師・看護師等患者に対する接遇、私立病院との連携体制など改善すべき問題点がたくさんあります。これらの課題を究明するため、このたび会派、いぶき21でございますが、会派の行政視察を近隣の岩手県立久慈病院といたしました。岩手県立久慈病院は平成10年に移転新築・開院した350床余りの病院で、診療圏域人口は6万4,000人余りであります。患者数は、17年度の入院10万7,000人、外来26万2,000人で、前年度に比較して入院3,000人、外来5,000人程度の減少となっております。決算状況は、約70億円の収益に対し費用合計は約67億円となり、約3億円の収益、16年度に対比して6,000万円余りのプラス決算となり、累積収益は、細かい数字はちょっと聞き忘れた部分がありますので、数10億円との説明でありました。久慈病院の特徴は、平成16年1月に病院機能評価機構を受審、同年11月に認定を受けております。病院機能評価機構とは、財団法人日本医療機能評価機構が病院の抱えている諸問題を評価し改善が必要な問題点を明らかにするものであります。久慈病院は指摘された問題点の改善に取り組み成果が得られたものと理解しております。主な医療機器は平成18年1月に人間の体を立方体の3次元情報を収集できる64列MDCT、これは全身用コンピューター断層撮影装置という名前だそうですけれども、これを1億2,200万円で導入しております。この装置は画像を利用し好みの画像を作成することができるシステムであり、各診療科でこの画像を活用し効率的な診療をしております。導入システムでは、外来患者の受診に対し診察時間が明らかにできる外来診療予約システム、それから外来診療待ち順番表示システムを導入しているため、病院内での長時間の待ち時間はありません。また、自走台車搬送システムが導入され、待ち合わせ患者が混雑する中をカルテ搬送等のために職員が急ぎ回っている当市のような病院風景はありませんでした。以上のことから次のことについて質問いたします。1点目は「**病院機能評価機構**」の認定病院に対する考え方。病院機能評価機構の審査を受けることは、病院の現状を客観的に把握し、改善すべき問題点を明確にできるので、具体的な改善目標を設定することが可能となります。また、医師・看護師など関係職員の自覚と改善意欲を醸成することになり、医療に対する信頼を向上させることとなります。病院機能評価機構の認定病院となるため審査を申請する考えはないかどうかということであります。

次、2点目は、**3次元情報を収集できる「MDCT」装置の導入**でございます。2次元情報収集から3次元情報収集に変えることによって検査速度が高速となるため心臓など動きのある

臓器の検査が可能となり、64列MDCT装置は現在最高機種であります。64列MDCT装置を導入し、医療技術の向上に努力する考えはないかどうかということでございます。

次、3点目でございます。**外来患者受け付け方法の改善**でございます。大館市立総合病院の外来診療の現状は朝早くからの受け付け待ち、そして長時間の診療待ちと外来患者で病院内は大混雑しています。また、外来患者の長時間駐車により駐車場は満車となり、利用者は不便を来しております。外来診療待ち順番表示システムの導入などにより改善する考えはないかどうかということでございます。

次に2点目は、**市民と密着型行政の推進**でございます。政府関係者は直接町を訪れ国民から意見を聞き、また、国民に直接語りかけることで国の政策に対する国民の理解を深めるとともに、国民の皆さん方が政策形成に参加する機運を盛り上げることを目的にタウンミーティングを開催しております。市民と行政の対話は、課題によって市民が担当窓口を探し担当者と対話することになりますが、行政担当者によっては、市民との話が合わない場合は、「私の担当ではない。何々係に行ってください」と言われ、改めて窓口を探すことになります。数年前の事例でございますが、「ある用件で担当者に話ししたら、それは私のところでない。どここの係に行ってくれ」と言われたので、他の担当者に事情を申し上げたところ、「それは私でない。何々担当者の用件だ」と言われ、たらい回しされたことがあります。市役所のように窓口がたくさんあり、課題に合った窓口を市民が探すことは大変な困難が予想されます。この間の分館祭の例を申し上げますけれども、分館祭でマンドリン演奏が行われました。参加者にあらかじめ演奏曲の歌詞を配付していたが、演奏が始まると参加者は歌詞を口ずさみ会場は盛り上がりました。行政執行に例えるなら、市民にわかりやすい情報を提供すると自然と市民参加が盛り上がります。これからの行政は、演奏者が演台で曲を弾くことにとどまらず、市民の前に出て演奏するくらいの姿勢が必要であります。そこで質問いたします。**仮称「市民応接室」の設置**でございます。地域住民は合併によって行政は遠のいたと感じております。市長室には応接室があり市長との対話は可能であります。一般市民は市長室の応接室を利用することは困難であります。一般市民の要望・意見等について気軽に対話できる仮称「市民応接室」を設け、市民とのミーティングができる市民密着型行政を推進する考えはないかどうかということであります。

次、3点目、**美しい国・地域づくりについて**でございます。国土交通省は平成15年に美しい国づくり政策大綱を発表しました。その内容を申し上げますが、「この国を魅力ある国にするために、まず、自ら襟を正し、その上で官民挙げての取り組みのきっかけを作るよう努力すべきと認識するに至った。そして、この国土を国民一人一人の資産として、我が国の美しい自然との調和を図りつつ整備し、次の世代に引き継ぐという理念の下、行政の方向を美しい国づくりに向けて大きくかじを切ることとした。美しい国づくり・地域づくりについて、国民一人一人の広範な議論、具体的取り組みへの参画が促進されることを期待する」とあります。取り組

みの基本姿勢であります。歴史・文化・風土など地域の特性に根差し、自然と人の営みの調和のもとで地域の個性ある美しさを重視していくことが重要である。また、地域の個性は、その地域の人々だけではなく、そこを訪れる人々や専門家など外部の評価も踏まえることでより確かなものとなる。地域ごとの状況に応じた取り組みの考え方でございますが、地域の美しさが地域の歴史・文化・風土などに根差し、また、美しさに対して多様なとらえ方があることを踏まえると、地域の景観の現状やコンセンサスの程度によりこの問題に対する取り組みのあり方が異なってきます。取り組みに当たっては、住民との協働のもと、試行的に良好な景観を形成すること等によってよりよい政策を検討し、コンセンサスの形成を図ることも重要である。以上が美しい国づくり政策大綱の趣旨であります。平成19年には秋田わか杉国体、20年には全国植樹祭が開催されることになっており、全国からたくさんの人々が秋田県・大館市を訪れます。美しい国を象徴する秋田県は、松食い虫の被害で枯れ木の林となっている防雪林、手入れが不十分の間伐手おくれの杉林などお客さんに見せたくない風景があります。それは、旅人は車窓の風景からそこに居住する人々の生活を連想するからであります。地域住民は自分の生活している環境・風景には気づかないが、旅人はいろいろな風景を眺めているので風景を比較する感覚は鋭いものがあります。電車が停車中の駅周辺風景、自動車から眺める道路沿いの風景は地域の景色を象徴します。美しい国・地域づくりは地域住民の発想から始まる。行政と住民が一体となって取り組むことが原点にあると考えます。以上のことから、次のことについて質問をいたします。行政の積極的な取り組みをお聞かせください。1点目、**五色湖周辺の環境整備**でございます。比較的観光客の多い五色湖・糸滝、あるいは溪谷は道路脇の雑木により景観・風景が妨げられております。数年前このことを指摘し、除去できないか求めたことがありましたが、これに対して行政は「五色湖は秋田県が所管する区域であり対応できない」との回答であり、そのままの状態で開催に至っております。道路周辺の樹木が路面にはみ出し、広い道路の幅が狭くなり、カーブの見通しが悪い危険箇所、また、糸滝などすばらしい景勝地があっても道路からの見通しが悪いところがあります。これに対する考え方をお聞かせください。

2点目、**早口公園の整備**でございます。早口公園は戊辰戦争の激戦地と語り継がれており、山頂から戦場が眺められます。次代を担う子供たちに歴史を語るには最適な場所です。また、植木「田代」の文字は旧田代町を象徴する公園でもあり、市民の憩いの場所であるとともに奥羽線早口駅からすばらしい風景が眺められます。しかし、町が個人から購入した杉林の成長で眺望が遮られていること、園内の桜樹木の手入れ不十分なことから、公園としての景観・風景が損なわれており、全体的な整備が必要であります。

次に、3点目でございます。**公共施設周辺の自然環境整備**でございます。秋田わか杉国体に全国から秋田県・大館市を訪れることとなります。桂城公園の桜、樹海体育館周辺の樹木園、学校施設周辺の樹木などが未整備のために公共施設としての自然環境が不十分なところがあります。この3点についての市長の考え方をお伺いして、この場からの質問を終わります。

以上でございます。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの佐藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、大館市立総合病院の経営改善について、①「病院機能評価機構」の認定病院へということですが、病院機能評価は、病院の体制や機能などを客観的に評価することにより、その病院における改善すべき問題点の把握や問題点の自主的な解決を図ろうとするものであり、現在、秋田県内では13の病院が認定病院となっております。この評価に当たっては、患者の権利と安全確保の体制、医療提供の組織と運営、医療の質と安全のためのケアプロセスなど多岐にわたる項目の審査があることから、総合病院の医療の質を管理し問題を解決・改善する手法として、受審の必要性を十分認識しております。しかしながら、施設や設備に関する審査項目には増改築事業で整備される部分がかかなり含まれており、現時点では認定を受けることが難しいことから、増改築事業が終了した後にこの審査について検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

②3次元情報を収集できる「MDC T」装置の導入について。マルチスライスCT、いわゆるMDC Tはエックス線の検出器を複数用いて体の回りを回転させて撮影するものであり、短時間で多くの断面撮影ができるとともに立体画像の処理ができるCTスキャナーの一種であります。特に64列のMDC Tは、議員がおっしゃるとおり、従来のCTと比較しますと撮影時間が大幅に短縮されるとともにより精密で実物に近い立体的画像が得られることから、病変の正確な位置や大きさが確認できるとされております。市立総合病院におきましては、平成13年8月に県内で初めて2列のMDC Tを導入して以来、1日平均約30人、年間約1万5,000件の検査を行い、全診療科の診断に活用されているところであります。しかしながら、2列タイプでは高速性が要求される心臓などの動きのある臓器の検査には不向きであることから、将来の機器更新時におきましてはこれらの診断に対応できる最新の機器を導入する方向で検討してまいりたいと考えております。医療機器の性能が日進月歩の中、多くの機器が更新の時期を迎えますが、今後も市民の健康を守る中核病院として適宜、必要な機器の導入に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

③外来患者受け付け方法の改善について。市立総合病院の外来患者は1日平均1,300人を超えている状況であり、診療の待ち時間の短縮に苦慮しているところでありますが、来年1月からオーダーリングシステムが開始されますので、幾らかでも解消されるものと期待しております。議員御提案の外来診療待ち順番表示システムにつきましては外来診療の予約制が前提となりますが、医師は多数の外来患者の診察のほかには救急患者や急変する入院患者への対応など多忙を極めており、現時点ではすべての診療科で予約制を取り入れることは困難な状況となっております。今後診療予約制を拡大していくためには、病病・病診連携による患者さんの分散化や医師の増員などの診療体制の整備を図ることが必要と考えております。また、シンポジウム等を

通じて病院の実情を市民の皆様にご理解いただくとともに、完全予約制の検討や待ち時間の改善に引き続き取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、**市民と密着型行政の推進について**。現在、来庁される市民の皆様への対応につきましては、できるだけ御不便をおかけしないよう、直接関係課にお出いただく場合以外は、対応に当たった職員が関係課に御案内したり電話で確認するなどのフォローに努めております。また、あらかじめ御連絡いただければ、お話しできる場所を確保したり担当職員を待機させるなどの対応をしているところであります。今後、機構改革と並行して、ワンストップサービスの充実や議員御提案の市民応接室的なスペースの確保などハード面についても検討してまいります。また、それにも増して、すべての職員が市民の皆様のご要望等をまずは十分に伺うことが最も大切であろうと認識しております。必要なときは関係する課の職員が集まり一緒にお話しを伺う体制をとるなど、いわば市役所全体が市民の皆様にとって気軽に話のできる応接室となるよう職員を督励してまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

3点目、**美しい国・地域づくりについて**。①**五色湖周辺等の環境整備について**。五色湖周辺は、田代岳とともに貴重な観光資源であり、自然に親しむ場所として今後も整備していくことが重要であると考えております。議員御指摘の景観の妨げになっている雑木の除去につきましては、五色湖周辺のすばらしい景観を守るため、今後現地調査をした上で、道路所有者である米代東部森林管理署及び河川管理者である県と相談してまいりたいと考えております。また、道路上に周辺の樹木がはみ出し幅員が狭くなっているところや、カーブで見通しが悪いところなどにつきましても米代東部森林管理署に改善を働きかけてまいりますとともに、市においても案内板の設置など危険箇所の解消に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解くださいますようお願い申し上げます。

②**早口公園の整備について**。早口公園はこれまで地域の皆様に親しまれ、JR早口駅から見える秋田杉でかたどった「田代」の文字は、市民はもとより、電車の乗客からも親しまれてきた旧田代町のシンボルであると承知しております。議員御指摘のとおり、現在は成長した樹木が山頂からの眺望を遮り、また、昨年の豪雪による倒木・枝折れなどが目立つ状態となっておりますが、公園の東側隣接地が昭和45年及び63年に急傾斜地崩壊危険区域の指定を受けておりますので、樹木の伐採に当たりましては県と協議し対応してまいりたいと考えております。また、「田代」の文字の修復や樹木の伐採、散策コースの整備などにつきましては、今後、公園全体を調査し、公園のあり方について地域の皆様と協議した上で検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

③**公共施設周辺の自然環境整備について**であります。本市は、緑あふれる山々に囲まれた盆地に築かれており、米代川とその支流、周囲の山林、田園地帯によってもたらされる豊かな水と緑が快適な都市空間をつくり出してきました。市では、先人が守り育ててきたこのすばらし

い自然環境を未来の子供たちに大切に引き継いでいかななくてはならないと考え、平成15年に緑の基本計画を策定し、環境に配慮した美しく住みよい環境都市づくりの実現に向け緑の保全と緑化の推進に努めているところであります。議員御指摘の、桂城公園の桜、樹海ドーム周辺の桜並木や語らいの森の樹木は後世に残していきたい貴重な財産であり観光資源であります。特に、樹齢50年以上の桜の木につきましては、平成10年と14年に樹木医による樹勢診断を実施し、中程度の活力があり近々に枯れることはないと診断されておりますが、一部テングス病にかかっていたり樹勢が衰えるなどしているため、剪定時には切り口の消毒や養生を徹底し、また、樹勢回復のため土壌環境を改善するなど保護と延命に努めているところであります。学校施設周辺の樹木につきましては通学の妨げになるものなどは逐次伐採しております。また、シルバー人材センターや地元PTAなどの協力を得ながら剪定作業などの手入れを行い環境整備に努めているところであり、今後も児童生徒の安全確保と周辺環境の整備に努めてまいりたいと思います。いずれにしましても、県内外から来られる皆様に大館市の素晴らしい自然を楽しんでいただくため、市民と協働で美しい自然景観の維持・保全に努めてまいりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○19番（佐藤弘康君） 議長、19番。

○議長（伊藤 毅君） 19番。

○19番（佐藤弘康君） 質問者がたくさんおりますし時間も余りありませんので、私はこれで質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（伊藤 毅君） この際、議事の都合により5分間休憩いたします。

午前11時23分 休 憩

午前11時30分 再 開

○議長（伊藤 毅君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

田村儀光君の一般質問を許します。

〔61番 田村儀光君 登壇〕（拍手）

○61番（田村儀光君） おはようございます。明政会の田村儀光です。きょうは後ろの方に田代地区の行政協力員の代表の方が12名ほど傍聴に来ております。きのうの情報によるとあした来るということでありましたけれども、何か不意をつかれた感じでちょっと緊張しております。きょうは旧田代町議会を思い出しながら、田代町議会で質問しているつもりで張り切っていきたいなと思っております。張り切り過ぎると脱線するかもしれませんので、議長にはお手やわらかに御配慮をお願いしたいと思います。月日がたつのは本当に早いもので、合併特例期間1年10カ月、あっという間に1年5カ月余りが過ぎ去りました。残すところ5カ月弱、たった5

カ月ですが、いま改めて誠心誠意、真剣に与えられた職務を全うしたいな、そうだった今決心しました。(笑声) さて、市長におかれましては今定例会の冒頭に5選出馬を表明されました。5選出馬、多選についての批判は少なからず私の耳にも、特に旧大館市議から入ってきておりますけれども、新聞報道にもありますように多選批判は甘んじて受けていただき、新市大館市の発展のために、また初心に帰って新大館市を強くたくましくの一念のもと再度かじ取りを頑張っていたきたいと心から念じております。それでは通告に従いまして、一般質問に入らせていただきます。

まず最初の1点目は、**日本の景気と大館の現状について**であります。最近のマスコミ報道によりますと、日本経済はいざなぎ景気を超えて回復してきているとのことでありますが、私には、大館市ではそうした景気回復を実感することが正直なところできません。私だけでしょいか。市長の実感を、どう感じているのかお聞かせ願いたいと思います。市長は、今まで4期15年余り、日本中が低迷する中でさまざまな事業に取り組んできており、その実績に対しては私自身一定以上の評価をしております。ただ、現在の大館市がどの程度のレベルにいるのか、我々議員にも市民にもなかなか見えてこないところでもあります。そこで、**雇用状況や賃金水準を初め、地域生産高・人口減少率・高齢化率等が県内の他市町村と比べて、どのような水準にあるのか**お知らせいただきたいと思います。現在のところ景気はよく思えないと言いましたけれども、決して落胆しているわけではありません。合併して新市となって少なくとも来年度、遅くとも20年度には大館市の景気もおくればせながらよくなったなど言える、やり方、かじ取り次第ではそうなると確信しておりますし、信じております。その辺の考えを市長からお聞かせ願えれば、答弁願えれば幸いと思います。

次に、**観光行政の一本化について**であります。現在、大館地域には大館市観光協会、比内地区には比内町観光開発公社があります。残念なことに田代地域ではこうした組織がなく、イベントごとに特別委員会や実行委員会をつくって対応している現状であります。合併して1つになったにもかかわらず、観光に対する取り組みはそれぞれがばらばらに対応している現状であり、これで新大館市と言えるのか、大変、少しばかり疑問に思っております。私はこの**観光行政を一本化して、一層誘客できるよう推進していくべき**であると思っておりますが、市長の考えを聞かせ願いたいと思います。入れ歯ががっくめでたまに発音が悪くなりますので御容赦願います。(笑声)

3点目は**田代岳の入林証交付手数料の見直しについて**であります。田代岳のタケノコとりにかかわる入林料については、今年度も340数万円の収入があり、田代岳の環境美化や林道補修に一定の効果があったようではありますが、地域の方々の声をお聞きしますと、「山の荒れようは大変ひどい状態である」と言っております。自然環境の保護にかかわる問題であり、本当であれば一般財源をつぎ込んでも手だてをしなければならぬことではあります、財政難でそれもできないと思いますので、**入林料を500円から1,000円に引き上げて、それを財源にして**

環境保護や美化、林道補修等を行うべきと考えますが、市長の考えをお聞きしたい。500円から1,000円と申しましたけれども、条例が1,000円以内となっておりますので、できれば条例を改正して1,500円なり2,000円にしてもらえればなおいいのではないかと考えているのが実際であります。市長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に4点目、**消防団の一本化を今から検討すべき**ということでお聞きします。合併協議会で現在の地域消防団、大館・比内・田代の地域消防団、19年度までは現状のまま。20年度からは一本化するよという協議会での申し送りでありますけれども、実際のところ消防団幹部に聞いても、いざ20年度はどうなるのだということを聞いても誰もわからない。どこでそういう協議が行われているかわからない。分団が何分団になるのか、役員が何人になるのか全然わからないという状態でありますので、消防団のあり方を決める重要な会議、行われているのかいないのか、もし行われていなければ**早期に協議会を立ち上げて、検討を今からでもするべきでないか**。平成20年3月にはスムーズに**一本化に移行できるようにするべき**と思いますが、市長の考えをお伺いしたいと思います。

5点目、**給食センターの委託方法について**伺います。毎回毎回伺っている事案ですけれども、今回は特に**田代給食センター**についても前の消防団と同じように合併協議会では19年度までは今までどおり委託します、**平成20年からはどうなるかわからない**。そういう状況で今現在働いている職員が非常に将来に不安を持って働いている状況でございます。できたら早期に解決というよりもこの運営方法については、前から申し上げてますけれども、自校方式などいろいろ運営方式がありますけれども、私が勉強した限りでは田代方式が一番いいのではないかと思いますので、その辺を視野に入れて**早期に結論を出してもらいたい**。そういうふうに思いますが、市長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

最後に、**街灯料**についてであります。これは本当毎回毎回のことで今回はカットしようかなと思ったけれども、行政協力員の方が、請願書を書いてくれた方がきょう来たということで、まことに書いてよかったなと今思っております。これについては9月定例会でも3月までは結論を出したいという答弁はいただいておりますけれども、本当にこの街灯料に関しては、合併して**負担は公平・平等であるべき**という、地方自治法でも基本中の基本であります。ほかの負担についてはみんな合併協議会で19年までは棚上げしたり、いろいろ調整して一緒にするという。ただ一つ街灯料だけがそういう結論を見出していません。何回も言いますが、街灯料は今3通りのやり方しておりますけれども、住民負担の問題ですから、毎月発生している問題ですから、9月にも申しましたけれども、3月と言わず12月まででも結論を出してくださいということをお願いしたわけですけれども、いつ聞いても調査中という返事ばかりでありますので、今現在調査中であるにしてもどの辺まで調査して3月にはどういう答弁ができるのか、その辺を具体的にわかったら、きょう代表者の方も来てますのではっきり答弁していただければ私が説明に歩かなくてもいいなと思っておりますので、明快な答弁をよろしく願いして、ここ

からの質問を終わらせていただきます。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの田村議員の御質問にお答えいたします。

1点目、日本の景気と大館市の現状について。日本経済はいざなぎ景気を越えて回復しているとの連日の報道だが、我が大館市の景気よさを実感できない。雇用状況・賃金水準・地域生産高・人口減少率・高齢化率等、県内他地区と比べてどの水準にあるのかについてお答えしたいと思います。国民生活金融公庫大館支店がまとめた7月から9月期の景況調査によりますと、管内の景況感は楽観できない状況であり、依然として足踏み状態が続いているとされております。日本経済が国全体として回復してきているとはいえ、地域間格差があり、議員御指摘のように、私も大館市の景気が十分に回復しているとは認識しておりません。これは、今回の景気回復が民需主導、特に大企業製造業の輸出や設備投資によるものでありますので、全国と比較して製造業の少ない本県への波及効果が小さいことによるものであると考えております。次に、県内における本市の雇用状況等についてであります。行政報告でも申し上げましたとおり、来春高校卒業予定の就職希望者の内定率は、大館市内の高校においては10月末現在89.1%で全県平均を25ポイントも上回っており、ハローワーク大館が全県で最も高い率となっております。一方、ハローワーク大館管内の9月の有効求人倍率は0.71で県内平均の0.60を上回っているものの、ハローワーク秋田・大曲・湯沢に次いで4位となっております。県内13市の比較では、人口は5位、人口減少率も12年度国勢調査と17年度国勢調査の比較では4.4%で、率の低い方から5位であります。また、総生産額は5位、1人当たり総生産額では9位となっており、雇用者報酬は5位、1人当たりの雇用者報酬では6位となっております。高齢化率は、7月1日現在29.6%で県平均を上回っておりますが、県内13市では率の低い方から5位となっております。総生産額や雇用者報酬などの数字から見て、全国的に低い秋田県の中で上位にいるとはいっても、まだまだ景気の十分な回復を実感できるものではないと考えております。大館市の経済を回復させ、景気よさを市民の皆様にご実感いただくためにも、なお一層、産業振興に取り組むとともに産業活動に不可欠な高速交通体系等のインフラ整備に力を入れてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、観光行政の一本化について。大館市観光協会及び比内町観光開発公社を統合し、旧田代町も含めて観光行政を一本化し推進すべきとの点であります。昨年12月定例会での菊地議員からの御質問にお答えしましたとおり、両団体は市が出資しているとはいえ自主的に運営され、それぞれの地域に根差した活動をされており経営の形態にも違いがあることから、当面はそれぞれの団体において今後のあり方を十分検討していただきたいと考えております。しかしながら、市の観光行政の推進に当たりましては関係団体の一本化により効率化が期待されるところでありますので、市としましてはそれぞれの団体において今後のあり方を検討される際に統合を含めて検討していただくようお願いしてまいりたいと考えております。

3点目、**田代岳の入林証交付手数料の見直しについて。入林料500円から1,000円に引き上げし、さらなる環境美化と林道補修等に財源を充てるべきについて**であります。田代岳の入林手数料につきましては、入林者の安全や利便を図るため、林道の補修や周辺環境の整備等に充てるための財源としているものであります。合併後は、市民1世帯につき500円、市民以外の方1人1回につき1,000円とした結果、当初の見込額を45万円上回る345万円の収入がありました。御質問の入林手数料の引き上げにつきましては、合併に伴い、田代地域において250円の引き上げとなったこと、また、18年豪雪の影響により市民以外の方からの手数料収入が当初見込額を下回ったことから当面は現行どおりとし、歳出において手数料徴収方法等の見直しにより経費の削減を図り、林道の補修経費等を確保してまいりたいと考えております。なお、歳入及び歳出の状況により、必要に応じて手数料の見直しを図ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

4点目、**消防団の一本化を今から検討すべき。合併協議では平成20年度に一本化することになっているが、統合の姿が見えない。早期に協議会等をつくるべき**という点についてであります。大館・比内・田代の各消防団につきましては、合併時に報酬・費用弁償及び被服貸与などの消防団員の処遇等について統一を図り、その後、合併協議に基づき統合について協議を進めてまいりました。今後は、統一後の体制等についてそれぞれの消防団員や本部関係者とさらなる検討を重ねながら統合に向けての準備を進め、来年度の早い時期に組織や体制の方向性を決定してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

5点目の給食センターの委託方法については、後ほど教育長からお答え申し上げます。

6点目、**街灯料について**であります。**住民負担は公平・平等であるべき。一日も早く結論を出すべき**ということですが、街灯料につきましては旧市町間での街灯設置に関する要綱の違いにより住民負担にも違いがあることから、さきの9月定例会でもお答えしておりますが、早期に一本化を図るべく庁内検討会を立ち上げ、現在は各町内会の御協力をいただきながら、街灯の設置位置や支払いの実績など実態を把握するための調査を進めております。実態調査は、電力会社からも資料の提供を受けて、市が作成・保管している図面について電柱の位置や番号、灯具の有無の照合を行い、その図面に基づいて現地で一灯一灯確認する方法により実施しております。11月末現在で全市の約80%の地域の調査を終えており、年内にはこの調査を終え、年明け後にはこの調査に基づき町内会ごとに支払い実態の確認を行い、年度末までには市と町内会の負担のあり方について方向性を示したいと考えております。市内全域で1万カ所を超える街灯があることから実態調査に時間がかかっていますが、地域間における不公平がなく市民の皆様にご納得していただける内容となるよう検討を重ねてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長(仲澤鋭蔵君) 田村議員の5点目の1つ目の御質問、**田代給食センターの平成20年**

度からの委託方法についてお答えいたします。田代給食センターの運営方法については、議員御指摘のとおり、19年度まで債務負担行為を設定し田代学校給食調理者組合と委託契約を結んでおります。平成20年度からは、公平性・透明性の点からも競争入札により委託業者を選定する方向で進めてまいりたいと考えております。

2つ目の市の給食センターの一本化についてお答えいたします。公平性・透明性の点から、給食センターの業者委託の選定は入札によるべきであると考えております。なお、平成20年度運用を開始する予定の北地区学校給食センター、これは仮称ですけれども、この運営方法につきましては2,000食というこれまでにない規模となることが予定されることから、他市の状況などを参考にしながら最良の方法で運営できるよう少し時間をいただいて慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

○61番（田村儀光君） 議長、61番。

○議長（伊藤 毅君） 61番。

○61番（田村儀光君） この場から再質問させていただきます。1点目の大館市の現状について、最初の通告のときに言ってなかったものですから市長の答弁にはなかったのですが、私は大館の景気がいいとは決して思わないけれども、これが今合併してみても、来年度、再来年度にはいろいろなむだ遣いとかそういう面で大館市だけのことを考えれば、活気がつくことがさっき首長のかじ取り次第でと言いましたけれども、やり方次第でそういう時期が必ずや来るのでないかなという確信をしております。その辺の市長の考えはどうか。確かに東京に行くと、景気よさ、活気よさが全然違いますけれども、私は今決して落胆しているわけでないし、多分市長もそう思っていると思います。何とかあるのでないかなと私は思っていますので、その辺の市長の意気込みとか考えがあったらお聞かせ願いたい。

それから観光行政についてでありますけれども、今、観光協会任せ、観光開発公社任せのような答弁でありましたけれども、中身について私もまだ1、2度しか尋ねてないので、勉強不足なのですが、残念なのは市長の市政報告会で、後援会のパンフレットを持って歩きますけれども、あれにも観光については一言も触れていない。今までの大館市を考えると、観光にはちょっと弱かったのではないかな、というよりも観光地そのものがないためか観光振興協会はイベントだけの観光振興協会になっていたのではないかなと、ただ田代には県立自然公園田代岳があります。私も今まであそこを十分利用できなかった元田代町民として反省はしておりますけれども、あのふもとは、先ほども出てましたけれども、五色湖があって、いずれ田代にはダムが2つある。その一つが五色湖ですけれども、五色湖ロッジとかキャンプ場とか春・夏・秋、冬はちょっと無理ですけれども、それぞれに山菜とり・キャンプファイア・もみじ狩りができる好条件に自然に恵まれた田代岳自然公園なのです。ましてふもとはロケットの燃焼試験場もあります。日本に数少ないロケットの燃焼試験場です。これも観光の目玉にできる

と思いますし、いろいろとそういう面で今まで大館市にはなかった観光行政ができるのでないか、観光協会に任せっきりでなくて市も協力して観光開発の一本化も考えて、新大館市の観光行政を改めて当局と観光開発協会が机を一緒にして考えていくときでないか、それによって観光客を誘客して市の活性化を図っていく、そういう考えになるべきだと思いますけれども、再度市長の考えをお聞きしたいなと思います。

それから街灯料は、これは来年の予算にも関係ありますので、市長は「今年度中、今年度中」と言っておりますけれども、今、多分予算の内示が行われると思いますけれども、これの決定次第では来年の予算も街灯料の支払い関係で変わってくると思いますので、1日も早く、1カ月も早くこれにめどをつけてもらいたい。それで19年度の予算に反映させてもらいたいなと思っておりますので、その辺の考えも聞かせてもらいたいと思います。

それから給食については、教育長さんの担当なのかわかりませんが、今、田代の給食センターも入札による業者選定を20年には考えているということでありましたけれども、20年3月にオープンする、未実施校をようやく解消した、2,000食対応の、今度は6校の対応をするそうですけれども、その運営方法をこれからじっくり考えていきたいという教育長の答弁でありましたけれども、今私の手元に現在の給食センターの運営方法があります。自校方式で職員が直営の学校、それからそれこそ委託している学校、それから田代方式。単純にこういう計算でいいか悪いかわかりませんが、それぞれの経費・総額が出ておりますけれども、単純に頭数で割ると確かに請負で入札制のところは1人頭で割ると3万円もかかってない。単純に頭割すると3万円弱ぐらいの経費しかかかっておりません。直営でやっているところは経費が9万円、10万円かかっております。田代方式は6万円ちょっとでちょうど中間ぐらい。こういう今3通りある運営方法を一本化して考えるべき。子供の健全育成を考える、「食育、食育」と騒がれているこの世の中に入札で業者を選定してやるという考え方がまずわからない。私は常々必要なものには金をかけるべきだ、むだは徹底的に省くべきだということを主張しておりますけれども、子供の健全育成を考えるこの大事な学校給食を入札でやるという根拠がもし経費が安くできるからというのであれば、根本から考え直してもらわなくてはいけない。金をかけても安全・安心な食材を使って、おいしい給食を差し上げるのが食育基本法でうたわれていることに適していることだと思うし、教育長さんが田代の給食センターのやり方については入札して業者を決めたいという、簡単にそういう考え方を述べられましたけれども、全体をひっくるめて、20年度3月からはこういう状態でいくのだともっと真剣に考えて答弁してもらいたいと思いますけれども、その辺を頭に入れてもう1回答弁をお願いしたいと思います。以上で再質問を終わります。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（伊藤 毅君） 市長。

○市長（小畑 元君） 最初の3点は私の方から、4点目は教育長から答弁をさせたいと思

ます。まず1点目でありますけれども、私も今後の大館市につきましてはやり方次第というよりも、だんだん活気が出てくるものだと期待しているわけでありまして。と申しますのは県内でも例えば御案内のとおり、工業団地を新たに取得して造成するという市町村はほとんどないわけでありまして。その意味でもいろいろな意味で、健康産業ということで新たな工業団地の造成と現在も続いております産業投資について大いに期待しているわけでありまして。一方においてはリサイクル産業の振興ということで、例えばテレビのデジタル化その他いろいろな意味で明るい材料がふえてきておりますし、また先般発表させていただきましたけれども、希少金属の回収というまた新たなリサイクルの面も出てきている。こういうことで、次の産業社会に大館市も貢献できるように日々努力を続けていくことで、必ずや大館市の景気というのがある意味でいい方向に向かっていくものと私も思っておりますし、今後とも努力していきたいと思っております。

それから2点目ですけれども、観光行政、これは決して協会任せということではなく、行政としてきちんと我々も方向性を出すべきだと思っております。とりわけ比内・田代という大変自然環境の宝庫の2つの町と合併させていただいたわけでありまして、私自身も自分の足で確かめさせていただいております。そういうことで、実際現地に赴いてみてつくづく感じることはこういったすばらしい自然の資産をできるだけたくさんの人に見ていただくようにしていくこと、そしてそのためにいろいろな意味で障壁となっているものを取り除いていくこと、これがまず喫緊の課題ではないかと思っております。そういう意味でも観光行政ということで今後も最大限努力していきたいと思っております。

それから街灯料の件でありますけれども、一応来年は選挙がございますので骨格予算ということになると思います。したがって、新規項目についてはどうしても6月なり、新市長が決まった段階で方向性を出すと思っておりますけれども、その段階で十分に皆様方に御納得いただけるような準備は進めていくべきだと考えております。よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（仲澤鋭蔵君） 議長。

○議長（伊藤 毅君） 教育長。

○教育長（仲澤鋭蔵君） 再質問にお答えしたいと思います。市の給食センターの一本化ということについてでありますけれども、当然先ほど田村議員の方から話がありましたように、学校給食は安全で安心できる給食、それから衛生上十分大丈夫だと、そういう条件のもとに運営していくわけですが、ただ給食センターそのものの運営については、先ほども申し上げましたように、公平性・透明性の観点からセンターについては業者の委託の選定の際は入札によると、そういうのを基本として考えていきたいということでもあります。田代学校給食調理者組合の方々が今後に不安を抱えているということも承知しておりますが、20年度以降、基本は入札ということになりますので、これに対応できるように今から努力するよう働きかけていき

たいというふうに考えております。以上であります。

○61番（田村儀光君） 議長、61番。

○議長（伊藤 毅君） 61番。

○61番（田村儀光君） 教育長、その入札の根拠は何ですか。私が先ほども言ったように、ただコストを安くすればいいという目的で入札を行うとしたら、私は、それは大間違いだと思うのです。この辺考えて、食育をどう考えているのか、子供の学校給食をどう考えているのか、ただどういう給食でもいい、つくればいいという考えなのか、教育長としてそこら辺はしっかりした考えをお聞かせ願いたいと思います。その上で一本化を進めていくべきだと思うし、センターについてはというよりもこれからは全部センター方式になっていくのでないですか。今自校方式も全部、釈迦内でも、3校だけでなく今実際自校方式でやっているところが3校入って6校だということで計画が新聞にも載っているじゃないですか。そのセンターの運営方法をただ「入札でやっていきます」と。調理の給食センターは、普通の道路工事と違いますよ、安くできればいいというものでない。金をかけても子供の健全育成のためにやるべきだというのが基本になればだめでないですか。その辺、教育長、しっかりした考えを持って取り組んでくださいよ。木で鼻をかんだように、入札でやりますから御了解くださいでは、本当に大館のことを考えているのか、大館の将来を考えたら子供のことを最優先に金をかけてもやるべきだし、その辺しっかりした考えを持って答弁してくださいよ。これからでも幾らでも、さっき実際釈迦内のセンターについてはこれから考えて早期に結論を出しますって言ったでしょ、運営方法については、田代もほかの給食センターも全部ひっくるめてゆっくり考えて結論出してくださいよ。そういう要望しますので、どうですか。今あれなければ後で委員会に来てでも、総括でも答弁してもらってもいいですよ。考え方が気に食わない。（笑声）

○議長（伊藤 毅君） 気に食う、食わないでなくて、再質問ですか。

○61番（田村儀光君） 再々質問です。

○教育長（仲澤鋭蔵君） 議長。

○議長（伊藤 毅君） 教育長。

○教育長（仲澤鋭蔵君） センター方式の運営の業務委託の方法として私方は公平性・透明性を保つ意味で入札によるべきだというふうに今考えている、こういうことであります。もちろんその入札の際の条件は、当然のことですけれども、子供方が食べるわけですから、安全・安心して食べられるように、そして衛生的にも安全な体制でできるような、そういうことが条件になっていくと思います。ただその業者をどう委託するかということですから、それを入札方式にしたいと、こういうのを基本に考えているところであります。

○61番（田村儀光君） 議長、61番。

○議長（伊藤 毅君） 質問者に申し上げます。一般質問は会議規則の規定によりまして、同一議題につきまして3回を超えることができませんので、御了承願います。せめてですから、

もう1回だけ再質問を認めます。

○61番（田村儀光君） 学校給食に関して、同じ質問ですけれども、市長の考えを聞きたい。今後どういうふうにしていきたいか市長の考えを聞いてみたいと思います。よかったらお願いします。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（伊藤 毅君） 市長。

○市長（小畑 元君） 学校給食は教育の一部でありますけれども、その意味では教育委員会としても重要な判断の一つだと私も考えております。ただ、今のお二人の議論を聞いてますと、若干かみ合わないところが少しあると感じているわけでありまして。それは何かというと、片一方、議員の方は学校給食を大切に考えるべきだと、そういう意味では予算その他いろいろな体制を含めて十分にやっけていくべきだということを言っているわけですが、教育長の方は契約するならば、これはやっぱり契約手続に応じて透明性を高めるために入札すべきだと言っているわけでありまして。私は両方とも正しいと思っております。（笑声）そういうことで今後とも最大限努力していきたいと思っております。

○議長（伊藤 毅君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午後0時11分 休 憩

午後1時30分 再 開

○議長（伊藤 毅君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐藤照雄君の一般質問を許します。

〔43番 佐藤照雄君 登壇〕（拍手）

○43番（佐藤照雄君） 清池会の佐藤照雄と申します。通告に従いまして質問をさせていただきますが、質問の本旨に入る前に、質問に関する戦後60年の時代背景を簡単にひもといてみたいと思います。私自身は戦時中に生まれておりますのでどちらかといえば戦前の方と同じ思いであります。戦後の物資の乏しい時代、大半の人は「兄弟が多い中ひもじい思いをしながら育てきた」と言っております。それが戦後入ってきた欧米社会の豊かな生活や文化の様子を見るたびにそうした生活にあこがれたことを今でも思い出しますが、戦後の日本経済の目覚ましい発達によって国民の生活水準が年を追うごとに上がってまいり、ついにはこれまであこがれていた欧米の生活が現実的なものとなりました。しかしながら、私どもがあこがれた日本の戦後の経済の発展がすべてよい結果ばかりを出したのでしょうか。生活の向上が日本人の心を豊かにしたのでしょうか。今の世の中、昔と比べ温かい心が不足しているように感じます。貧しい時代には隣近所が支え合いながら生活をしてきました。それが今ではかなり利己的な自分本位の、権利は主張するが義務は果たさないという人間がふえてきているように思えてなりません。こ

のたびの一般会計特別委員会の委員として、市税等の滞納や使用料の滞納、ひいては子供の給食費を払わない親もいる事例を目の当たりにしました。同じ生活苦の中にも昔とは違う社会性の欠如を感じます。地域活動などには顔を出さない若者世代。子を持つ親においても集団活動よりも個々の家庭の団らんを優先する傾向が強まっております。一方、現在のコスト最優先という厳しい就業環境の中で一生懸命働いても年金をいただいている親世代よりも収入が少ない、国民年金の受給額よりも生活保護費がはるかに高い現実、賃金格差・地域格差・世代間格差という社会構造のゆがみが錯綜しておりますが、そうした中、高校を出ても働きたくないからとりあえず大学にでもという「でもしか大学」、ニート、フリーターという働きたくない若者が急増しております。結婚をしない若者を含め、自分の将来を全く考えない、物事あなた任せ、必要なことは行政任せという人たちがふえていて感じてなりません。最近、国内では子供を取り巻く事件が多発しております。学校への侵入ガード、通学路の安全確保、「子ども見守り隊」、地域安全パトロール、放課後児童クラブ、地域児童教室、児童館の充実などここ2、3年前からこうした事件の対応として、全国の学校や教育委員会あるいは地域が取り組んできた事例でありました。しかしながら、ことしの春、藤里町で我が子を殺害するという考えられないような事件が起きました。そして、今度は大仙市で全く同じような事件がこの秋田県で起きてしまいました。この2件の我が子を殺害するという点では以上の取り組みが全く機能しない部分そのものでありました。その場当たりの対策しか講じないというか、そうせざるを得ない現実があると思いますが、その対策には何かもっと大事なものが残されているように感じます。昭和60年代ごろより日本の中学校や小学校が大いに荒れた時代がありました。とても昔では考えられないことが起きておりました。我々子供時代には必ず畏怖を感じる、怖いと思われる存在がありました。それは、間近には学校の先生であり親の存在でありました。それが今では全くその怖さの仕組みが機能しなくなりました。戦後60年の時代経過は、豊かさや便利さを求める中で、ある面では人間の心の荒廃を招いたと感じます。そして、経済の急激な進展の中で日本の心の教育に対する対応がおくれてきたと感じます。昭和30年代から50年代にかけ、日本は目覚ましい経済発展を遂げましたが、その日本経済を大きく支えてきたのが中小企業と言われておりました。しかしながら、昭和60年代から平成時代に入り日本経済は大きく変わりました。製造業は人件費の高騰で国内外の価格競争についていけない中小の製造業は廃業、他の企業は東南アジアの低賃金を求めてシフトし、大手家電メーカーや自動車産業などの企業を初め、こうした企業の関連企業が生き残った感じがいたしますが、これもコスト削減のための契約社員やパートという賃金の安い仕組みを利用し、企業の収益性を第一に考える経済へと変わってまいりました。一方、流通業界においても、徹底的な合理化と消費者心理を追求した豊富な品ぞろえと価格競争、加えてワンストップショッピングのできる大型店が出現し、さらに国際競争力のレベルアップの名目で規制緩和が行われ、大型店の進出に拍車をかけることになりましたが、既存の商店は廃業し商店街は空き店舗が目立ち、いわゆる、中心市街地の空洞化現象が起

こりました。商店街の衰退は地域経済の衰退に拍車をかけたばかりではなく、商店街の活動は地域活動そのものでありました。その地域に見えないいろいろな社会的支援があったと思います。何よりも、子供がかかわる行動には個々の店の子供たちを見守る目、あるいは地域の子供たちを育てる目がありました。また、学校へのいろいろな形での援助もありました。大型店の出現は一方では安さの追及であり、一般消費者にとっては最も魅力的なところでもあります。かつてこの大館周辺にもかなりの数のアパレル工場とそこに働く従業員の数があり、周辺の経済を大きく支えてきた産業でもありましたが、皮肉にも安さの追求は日本のアパレル産業の衰退、ひいてはこの地域の経済や雇用対策にも大きな影響を与えたと思います。このことは農業にも言えることで、安さの追求は日本の農業に大きな課題を残したとも言えます。私はもともと農業で言えば地産地消であります。何事も地元による、地元のための、地元の産業の育成が私の持論であります。しかしながら地元主導の経済がままならない今、地方の経済はどうしても中央の力に頼らざるを得ない状況であります。以上の戦後のいろいろな移り変わりを見据えながら以下の質問に入らせていただきます。

まず大きい1、市の**企業誘致と雇用の推進**について。①**企業誘致のための「高速交通体系の整備」の早期実現**についてお伺いいたします。当議会では道路特定財源の堅持についての意見書を賛成多数の議決で国に提出した経緯がありますが、東北以北、それも秋田県北部の経済のおくれは誰が見てもわかるところであります。このことはもちろん若者の流出や少子高齢化に拍車をかけるとともに、市の発展やまちづくりを阻害し、雇用あるいは市の税金収入にも大きく影響、結局は市民サービスの低下を招くことに通じると思います。地元による地元のための地元の産業が私の心にいつもあります。しかしながら、今はとりあえず、中央による地元のための中央の産業でも目をつぶるしかありません。最近のテレビ報道でしたが、その景気の明暗ということで九州のある市の自動車関連部品工場の好況と市全体の盛況ぶりが報道されておりましたが、その反面は秋田県のある町の不況にあえぐ姿でありました。同じ日本国内でこのような差が生じております。その原因は雪国等いろいろなものがあると思いますが、何といたっても高速交通体系の整備のおくれが最大の影響と言われております。私は、この大館市の経済のためにもなるだけ早く高速交通体系の整備をお願いしたいわけですが、市長の御所見を伺いたいと存じます。

次に、②の**バイオマスエネルギープラントの誘致**についてお伺いいたします。大館市は最先端の技術を駆使したリサイクルの町エコタウンの旗印を掲げておりますが、国では環境対策を地方の活性化策をも含めバイオマスエネルギーとして菜の花やサトウキビの栽培とその精製工場を検討したいということでありましたが、つい先日の県内ニュースでは、小坂町では既にこうした取り組みをしているという報道でありました。また、それより少し前には建築廃材を利用した代替燃料へのためのバイオマスエネルギープラントの話題がありましたが、石油燃料など地下エネルギーは地球上に新たなCO₂をまき散らし地球温暖化の原因になるとされておま

す。最近、原木の価格も低迷し山への関心が薄れ、山林の手入れをする人が少なくなってまいりました。せっかく間伐した木もそのまま放置され腐っていくばかりですが、腐る際にもCO₂は発生すると言います。ただ、腐らすよりもガソリンなどへの代替エネルギーとして、こうした間伐材や廃材、あるいは杉の皮などが利用できるよう、そしてこれが新たな技術職の雇用にもつながるのではという期待感を持ちながらコストの面などいろいろな課題はあると思いますが、南極の氷が解ける観光ツアーの報道がなされておりました。シベリアの永久凍土が解け始めていたのは何年前か前でありました。このままでは50年後には東京やニューヨークなど世界の主な大都市が水浸しになると言う専門家もおります。いろいろな面での国への働きかけをも含めながら、こうした考えに市長の御所見をお伺いしたいと存じます。

次に、大きな2の「心」と「考える力」を増進する教育をということで、まず、①の人をいたわる心や社会性をはぐくむ教育についてお伺いいたします。冒頭にも述べたとおり、最近、社会性の欠如あるいはいじめの問題からも人をいたわる心や社会性をはぐくむ教育が不足しているということを痛感いたします。その場しのぎの対策では本当の問題解決にならないと思います。時間をかけても、また、子供だけでは片手落ちであります。工夫を凝らしながらも子供たちとともに親も巻き込む心の教育が必要であります。「親の背を見て子は育つ、親が変われば子も変わる」、これは青少年健全育成市民会議の標語であります。子供の虐待も最近の子供を取り巻く大きな事件であります。幼少時代に親から虐待を受けた子供は自分が親になったときに自分の子を虐待する傾向が強いとされております。子供のいじめ問題もいじめる側の卑劣さといじめられる側の弱さがありますが、今こそ教育行政の力が求められるときだと思います。心の教育の必要性、この具体的な取り組みについて御所見をお聞かせください。あわせて、②の「考える力」を伸ばす教育についてお尋ねいたします。今、学校教育の中で算数の考える力が不足していると言われております。応用問題が解けない、苦手という子供たちがふえていると言います。この考える力というのは算数の応用問題が苦手ということと、さきに述べた目先のことしか考えない、物事を深く考えない人たちが多くなってきたということと関連はないでしょうか。愚問と思いつつもあえて質問をいたします。

次に、大きな3番の「美しいまちづくり」を目指すための環境条例の制定についてお伺いいたします。心の教育を増進する一方で、一般住民を対象にばい捨てや落書きなどをなくする運動、公衆道徳を守るまちづくりを推進するためにも以上のような条例を制定すべきであると思いますが、実はこうしたことを包含した関係条例が大館市にもあると聞きました。問題はせっかく必要があつて制定した条例が十分機能しているかどうかであります。札幌すすきの警察署では落書きを徹底的になくしたことで犯罪が減ったという事例があるそうであります。田代岳は県立自然公園として中央からの登山者も多いわけですが、国内で一番汚い山として山岳雑誌に酷評された山でもあります。これは、一般登山者というよりもたけのこ通りのマナーとされておりますが、この問題はそこに住む人あるいはその周辺に住む人たちのモラルであり、意識

であります。ことし、関係団体による田代岳を愛する会という団体が発足いたしました。その人たちだけの努力だけではこの山がきれいにはなりません。もちろん、国道の両脇にも車から捨てられた空き缶やたばこの吸い殻、果ては買い物袋にいっぱいごみを詰めたものまでが無造作に捨てられておる現状であります。常にぼい捨てなどはしない、自然環境・地域生活環境をきれいに保つという意識がそこに住む人たちの心の中に根づいていなければならないと思います。さきに述べた給食費の未払い、税金の未払い等と同じく、この大館市に住む人たちの社会性の意識の高揚を図る意味でもこの条例の活性化が必要であります。行政と民間団体が連携しながら、そして、いろいろな角度からこうした**住民意識の高揚を図るべき**と思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

以上で質問を終わります。(拍手) (降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの佐藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**企業誘致と雇用の推進**について。①**企業誘致のための「高速交通体系の整備」の早期実現**についてであります。本市の高速交通体系は日本海沿岸東北自動車道を基軸として国道103号南バイパスと環状線を形成する東バイパスで構成されております。高速交通体系のうち最も重要である高速道路につきましては、大館西道路の供用開始に始まり、新直轄区間である大館北・小坂間を平成16年度に着工し、現在は商人留側のトンネルや橋梁の工事が行われております。また、国の直轄事業である鷹巣大館道路につきましても本年10月に起工式が行われ、着工されております。しかしながら、小坂から大館能代空港までが1本の高速道路でつながるのは平成20年代後半になる見込みであり、二ツ井から鷹巣までの区間整備のめども立っていない状況でありますことから、県内90分交通体系を実現するための全線完成までには、今後大変な努力と時間が必要になると思われま。議員御指摘の道路特定財源につきましては道路整備に充てるべき目的税であり、国において議論されている一般財源化の動きには断固反対であります。私自身、上京するたびに財務省等関係機関に対し道路特定財源の堅持について強く要望してきております。今後も、道路特定財源を堅持する運動を強化し、高速交通体系の早期整備を図っていくことが企業誘致につながるものと考えておりますので、議員各位を初め、市民の皆様御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

②**バイオマスエネルギープラントの誘致**について。地球環境問題と地域活性化の両面から地元の資源を活用した環境産業の振興が必要であるとの議員の御意見には全く同感であり、今後ますます積極的に取り組むべき課題であると考えております。特に環境先端都市を目指している本市におきましては環境産業を市の基幹産業として定着させる必要があります。そのための地元資源として最初に着目すべき素材がバイオマス資源であることは議員御指摘のとおりであります。本市では、これまでもコンポストセンターや廃木材を活用した新建材製造事業、さらには間伐材や小径木を有効利用する集成材製造事業などバイオマス資源を活用した事業を創出し、

育成を続けてまいりました。これらの事業は地元の資源を民間企業の持つ高度な技術で再生させていくということで全国的に高く評価されております。本年3月には経済産業省が進める産業クラスター制度により大館市における循環型社会形成研究会を設立し、現在、大学や企業、市が共同で本市に存在する資源を生かした環境産業の創出について調査・研究を行っているところであります。今後も、バイオマス資源などのあらゆる地元資源を対象として、これまで取り組んできたマテリアルリサイクルに加え、エネルギーの回収までを見込んだサーマルリサイクルの分野におきましても新たな企業の立地促進に努めてまいりますので、よろしく御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

2点目の「心」と「考える力」を増進する教育をについては、後ほど教育長からお答え申し上げます。

3点目、「美しいまちづくり」を目指すための環境条例制定を。地域住民の意識の高揚を図るとともに、子供の非行や犯罪を減らすためにということですが、本市では、市民の健康で文化的な生活環境の確保及び安全で安心なまちづくりを進めるために、平成10年9月に大館市環境基本条例及び大館市環境保全条例を制定しております。環境基本条例では、恵み豊かな環境を将来の市民に継承すること、環境負荷の少ない循環型社会を構築すること、すべての事業活動及び日常生活を通じて地球環境の保全を推進することの3項目を基本理念に掲げ、その実現に向けて市の責務、事業者の責務及び市民の皆さんに協力をお願いする事項などを定めております。また、環境保全条例では、空き缶やたばこの吸い殻の投棄、公共水域の汚染、騒音の発生、屋外燃焼行為を禁止するとともに、景観の保持、緑化の推進など生活環境・自然環境・地球環境を保全するための活動について規定しており、さらに、環境教育や文化環境の確保、青少年の健全育成に関する事項についても規定しております。本市では環境基本条例に基づき平成14年3月に大館市環境基本計画を策定し、その中で、環境について学び、水や緑、生態系を守り、資源やエネルギーを大切に使うことなどについての行動目標を示して「ひとり1エコ運動」により環境保全に向けた具体的な取り組みを推奨してきたところであります。環境保全への取り組みは市ばかりではなく事業者や市民一人一人に環境保全の意識を持っていただき、実践活動にまで高めていくことが重要であることから、今後も具体的な行動指針や役割分担を明確にしながらか環境意識の高揚を図り、市全体に浸透させてまいりたいと考えております。また、議員御提言の環境条例につきましても、現行の環境2条例を再度見直し、必要に応じて内容の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長(仲澤鋭蔵君) 佐藤議員の2点目の御質問、「心」と「考える力」を増進する教育をについてお答えいたします。1つ目の人をいたわる心や社会性をはぐくむ教育をについてありますが、御指摘のとおり、最近の子供の事件を見ると、子供の心の荒廃とともに家庭教育

が十分に行われていないのではないかと感じられる事件が多くなっていると思います。大きな事件に至らないまでも、自分本位な行動や他者とのかかわりがうまくできない子供や規範意識に欠ける子供も見られ、子供の心の荒廃に危惧を抱いているところでもあります。学校では、PTA研修会などの機会を利用して講師を招いて子育てに関する研修会を企画したり、学校を開放して親と子供と一緒に学ぶ機会を提供したりして家庭の教育力を高める取り組みをしているところでもあります。地域においても公民館活動などを中心に子育てに関する研修会が開催されておりますがまだ十分とは言えない状況であります。今までは、これは学校でやること、これは家庭でやることと区別して考える傾向が強かったと思いますが、学校・家庭・地域が連携・協力して子育てしていくことが大事であることを強調するとともに、学校及び家庭の教育力を高めるための取り組みをより一層強めていくよう校長会やPTAに働きかけていきたいと考えております。御理解賜りますようお願い申し上げます。

2つ目の「考える力」を伸ばすための教育についてであります。御指摘のとおり、落ち着いて物事をじっくり考え筋道を立てて説明できる子供が少なくなっていると感じています。学校では、大館市の重点事項であるみずから考え、判断する力を育成する学習指導に積極的に取り組んでおります。1時間の授業の中で思考場面や話し合い活動を設定したり、問題解決的な学習過程を組むなど思考力の向上に努めているところでもあります。また、道徳の時間の充実や読書活動にもほとんどの学校が意欲的に取り組んでおります。今後は、このような活動をこれまで以上に充実できるよう指導主事の学校訪問を中心にさらに働きかけを強めていきたいと考えております。

以上であります。御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（伊藤 毅君） 次に、菊地隆二郎君の一般質問を許します。

〔58番 菊地隆二郎君 登壇〕（拍手）

○58番（菊地隆二郎君） 明政会の菊地隆二郎であります。市長及び当局の皆さんにおかれましてはどうかよろしくようお願い申し上げます。かつて私は、合併前の最後の一般質問におきまして、ベトナム人民の魂の父と敬愛されたホー・チ・ミンの演説の中のワンフレーズを引用したことがありました。議事録を取り寄せましたので読み返します。「ホー・チ・ミンがいつ誰にどのようなことをどういう内容で言ったのかは忘れましたが、その前後も忘れましたが、たったひとつ記憶に残るいい言葉があります。『我々は、一家のものである』、ひとつの家と書きます。『我々は、一家のものである』このようなワンフレーズを残しました。住民がいる限り、新しい市になっても、佐藤一家から小畑一家になっても、我々は一家のものであります」、このような引用をいたしました。そして、我々は今や小畑一家に厄介になっております。ただし、我々議員はあなたとは親分子分の関係ではありません。古い言葉だが、客分であります。客分は一宿一飯の恩義がありますので、例えば何かの出入りがあれば、大した働きはできないが早々

に駆けつける。そういう覚悟はできております。

さて、これから一般質問に入ります。1番、**犯罪の温床になりやすい市内の空き家状況の悉皆調査**について質問いたします。最近、私もようやく市内のあいさつ回りを始めました。すると以前に比べ、中心部でも郊外でも空き家や廃屋が目立ってきたように思えます。これらは子供のシンナー遊びや不審火、浮浪者のアジトに利用されかねず、犯罪の発生は首都圏に限らず地方都市でも同じであることを考えるとどうかかしてはられません。例えば、8月に我が町内で野焼きが発生いたしました。近くに廃屋がありあわや火災発生という事態が予想されたのであります。御承知のように、野焼きは平成13年4月1日から廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正により、一部の例外を除き全面禁止となりました。これに違反すると法により処罰の対象となります。調べてみましたら、廃掃法第25条第12項第10号違反で5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科されるようであります。いや、悪質の度合いによっては両方が科されるようであります。以上、申し述べたように、市内にある空き家や廃屋について**行政協力員や町内会長・常会長の協力をいただいて悉皆調査をする考え**はありませんか。あるとすればいつごろをめどに実施する予定かを伺います。

質問の2番、**合併のスケールメリットを發揮するため、大館・比内・田代の観光関連団体の統合**について質問いたします。なお、この件はさきに我が会派の田村儀光君が質問いたしました。私は昨年12月にも同様の質問をしております。多少は目上の者に気を使うのが筋かと思うのでありますが、まあそういうこともありませんので、私もあえて質問させていただきます。昨年12月に比べ、特に財団法人比内町観光開発公社の事情が変わっております。早い話が理事長人事であります。佐藤参与の退任に伴い10月から新理事長には市の助役が就任いたしました。来年6月には理事や評議員の任期も満了すると聞いております。いい機会ですから、まず社団法人大館市観光協会と当該財団法人との合併から着手するお考えはありませんか。私が何ゆえ、地元の理事や評議員を敵に回しても、かようなことを申し上げるかということ、財団には2億円の基金があるからであります。これまで一部利息運用して事業の足しにしてきたものの、低金利時代ではまさにスズメの涙。むしろ、基金運用はやめて国体前に新大館市の観光大キャンペーンに有効活用すべきと考えるものであります。私の質問の要点は、株式会社である田代のふるさと振興公社は株主の関係もありますので、少し後に回して、まずさきの2法人の合併を進め、田代の様子をにらみながら**3団体の統合を図るという手法が現実的なのではないか**と考えるものであります。市長におかれてはそのようなお考えはありませんか。

質問の3番、これも昨年12月に続く質問であります。**中尊寺蓮の移植計画**について質問いたします。能書きは質問要旨にダイジェストしてありますので、きょうは簡単に質問いたします。それは、昨年12月以降、私の提言を受けてどのような取り組みをしてきたのか。聞けば、「蓮の株を分けてあげてもいい」との回答が中尊寺執事長から寄せられているとのこととあります。そうであるなら、**早々に移植地を選定して事業に着手すべき**と考えるものであります。ここ大

館は平泉の藤原泰衡が命を落とした因縁の場所でもあります。下手人の河田次郎が住んでいた、仏教で言えば逆縁の地にほかなりません。順縁・逆縁ともに成仏なのであります。どうか市長の前向きな御答弁を期待いたします。

さて、質問の4番であります。**バキュームカーが振りまく大腸菌対策について**質問いたします。合併後、市内を走る衛生車は4社合わせて26台で、これらには脱臭剤などによるあの「田舎の香水」という嫌なにおいの拡散を防ぐ工夫がなされてはおります。先日、長倉町あたりを歩いておりましたら、衛生車が稼動している現場に遭遇いたしました。少しばかりにおいしましたが、それは「脱臭剤の効き目が限界に近づいたためであり、新たに投入すれば回復する」という当局の説明に納得した次第であります。ただ、くみ取り中に発生する悪臭はそれで解消されまじょうが、肝心の大腸菌の飛散は何ら解決されてはおりません。し尿に大腸菌が多量に含まれているのはもはや常識であります。なお、大腸菌の菌体数は例えば1日の人間が排せつするふん便中には平均で10の11乗から13乗個と言われております。つまり、1,000億から10兆の大腸菌が含まれていることになります。これら大腸菌の中でもやっかいなのは病原性大腸菌とされ幾つかの種類が確認されております。1つは小腸に感染して下痢・腹痛など急性胃腸炎を起こす腸管病原性大腸菌。また1つは、大腸に感染して赤痢のような症状を起こす腸管侵入性大腸菌。さらに1つは、腹痛や下痢・血便を起こしベロ毒素を発生させて尿毒症や腹痛を引き起こす腸管出血性大腸菌。まだまだありますがこの辺でやめます。このような懸念があるにもかかわらず**大腸菌対策が軽んじられてきたことはまさに行政の盲点**と言わなければなりません。幸い20年ほど前からこの**飛散する大腸菌をくみ取り現場で焼き殺す装置**が開発され、全国各地の自治体や市場、衛生会社などに導入されつつあります。調べてみると、これは特許製品のようにあります。値段は1基80万円から100万円。これを**市内を走るすべての衛生車に取りつけるよう業者と協議する考え**はありませんか。相手があることでもあり、また、このところのガソリン高による業者の値上げ要望もあることは承知しております。しかし、市街地や商店街に大腸菌をまき散らす現状は不衛生この上ありません。全く看過することはできません。本市が北東北の拠点都市を標榜している以上、この問題を避けて通ることはできません。北東北の最先端に行く環境衛生文化都市を構築していくためにも、どうか市長としての意気込みを示していただきたい。

質問の5番、**都市計画道路の予定路線にある大沢邸の蔵**について。これは、本年6月に続く質問であります。前回の市長答弁でも明らかなように、あの蔵は嘉永3年、西暦1850年に建てられたとのこと。いわば戊辰戦争にも耐えて生き残った数少ない歴史的建造物であります。5月に私が横手に調査に行った際は、大正3年の米蔵と座敷蔵を引き家工法で68メートルも移動して保存に努めておりました。その折に、古建築の専門家として秋田市にある秋田公立美術工芸短期大学の教授の名前を教えてくださいました。何にせよ、まず調査であります。私は、蔵については門外漢でありますので、やはり**専門家の意見を聞くべきが至当**と考えます。**新年**

度当初予算に調査費を計上するお考えはありませんか。市長の真摯な御答弁を求めるものであります。

御清聴ありがとうございます。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの菊地議員の御質問にお答えいたします。

1点目、犯罪の温床になりやすい市内の空き家状況の悉皆調査について。最近、市内を歩いていると郊外に限らず中心部でも空き家や廃屋が目立ち始めている。これらは犯罪の温床になりかねず、町内ごとにそれぞれ行政協力員や会長・常会長などの協力を得て悉皆調査をする気はないかとのお尋ねであります。空き家や廃屋につきましては、昨年末から本年にかけての18年豪雪の際には、倒壊や屋根からの落雪の危険性が高い箇所を広報でお知らせし、所有者の対応を促すとともに町内にも連絡をお願いしております。また、緊急の対応が必要な場合は職員が直接現地に出向いて調査し、市内外の所有者と交渉するなどして善処をお願いしてきた経緯がございます。議員おっしゃるように、空き家や廃屋は場合によっては犯罪の温床になりかねないところでもありますので、雪害の可能性も含めて速やかに行政協力員の方々に危険箇所の調査をお願いし、必要に応じて所有者との交渉や警察との連携により対処したいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、合併のスケールメリットを発揮するための1市2町の観光関連団体の統合について。社団法人大館市観光協会・財団法人比内町観光開発公社及び株式会社ふるさと振興公社を合併を機に早期統合をする考えはないかとのお尋ねであります。さきの田村儀光議員の御質問にお答えしたとおり、各団体が自主的に運営され、それぞれの地域に根差した活動をされており、経営の形態にも違いがあることから今後のあり方につきましてはそれぞれの団体において十分検討していただきたいと考えております。しかしながら、市の観光行政の推進に当たりましては関係団体の一本化により効率化が期待される場所であり、市としましてはそれぞれの団体において今後のあり方を検討される際には統合を含めて検討していただくようお願いしてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、中尊寺蓮の移植計画について。中尊寺蓮は、泰衡の首おけの中から種子が発見され、学者によって発芽に成功したものです。これを大館市にも移植し、広く市民に鑑賞の機会を提供してはどうか。当局の取り組み状況と今後の見通しを問うということですが、昨年12月定例会での議員の御提言を受け、本市は中尊寺の蓮が生育できる環境にあるか、また、株分けをしていただけるものかを調査したところ生育が可能であることが判明しており、中尊寺からは「御縁がある場所には株分けすることが可能である」との回答を得ております。このため、中尊寺と縁がある二井田地区における植栽について地区の町内会長に打診しているところでありますので、いましばらく時間をいただきたいと思います。

4点目、バキュームカーが振りまく大腸菌対策について。市内を走るバキュームカーは脱臭

装置はほぼ万全だが、盲点として大腸菌対策が忘れられてきたのではないか。これを解消する機器も開発されつつあり、市として業者に導入するよう行政指導すべきではないかということですが、一般的な大腸菌は、動物が排出しているため環境中に常に存在するものであり、バキュームカーなどから放出されるとしても通常は紫外線により死滅すると言われていたことから、大気に放出する大腸菌の量を規制する基準などは特に定められておりません。しかし、し尿のくみ取り時に大腸菌が大気中に放出されていることを思えば不快感が増すのは誰しも同じであります。今後、くみ取り許可業者と効果的な脱臭・殺菌装置の設置について協議してまいりたいと考えております。

5点目、都市計画道路の予定路線上にある大沢邸の蔵について。江戸末期の倉として、文化的にも非常に貴重と思われる大沢邸の蔵について、専門家の鑑定を受けるべきである。新年度当初予算などに調査費を計上する考えはないかというお尋ねであります。大沢氏の蔵は、住宅に隣接する形で建てられており、江戸時代末期の嘉永3年に建造され、築156年が経過した建築物であります。蔵の構造や所蔵品につきましては、この9月末に大沢氏本人立ち会いのもと、国が定めた公共用地取得に伴う補償基準に基づく建物調査を実施し、現在用地買収に向けた交渉を行っている段階であります。大沢氏とその御家族は現在横浜市に居住されており、その意向としては、補償費により扇田の屋敷を引き払い、蔵につきましては解体撤去したいとのことあります。この蔵は文化財としての指定を受けているものではなく、用地取得においては所有者本人の意向を最大限尊重すべきであると考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○58番(菊地隆二郎君) 議長、58番。

○議長(伊藤 毅君) 58番。

○58番(菊地隆二郎君) 1点だけ再質問いたします。所有者が解体撤去をしたいという意向であるというのを初めて聞きました。それで、毎日新聞を見ておられますと山形県であった事例だったのでありますが、蔵を民間業者に払い下げて、民間業者はそれをそば屋に改築したという事例がございました。当然用地交渉までは市が担当するわけありますから、議員の中に、蔵を解体撤去するのであれば、しかるべき業者を選定して、金のなるように紹介する用意もあるということはずいぶん伝えていただきたい。伝えていただくお考えはあるでしょうか。

○市長(小畑 元君) 議長。

○議長(伊藤 毅君) 市長。

○市長(小畑 元君) 具体的な提案をいただきましたので、早速検討させていただきたいと思っております。

○議長(伊藤 毅君) この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後 2 時 23 分 休 憩

午後 2 時 33 分 再 開

○議長（伊藤 毅君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

花田タマ子君の一般質問を許します。

〔18番 花田タマ子君 登壇〕（拍手）

○18番（花田タマ子君） いぶき 2 1 の花田タマ子です。通告に従いまして質問しますのでよろしくお願いたします。1 点目の**介護保険制度における住宅改修の給付について**。高齢化の進展に伴い、高齢者介護の問題が社会全体にとって大きな問題となっています。介護を必要とする状態になっても、自立した生活を送り人生の最期まで人間として全うできるようにすることは、国民の、市民の願いであり、こうした社会が実現できるシステムの確立が求められています。こうした中、平成12年 4 月には介護保険制度において住宅改修費の一部に対して保険給付が受けられることとなり、高齢者などの住む環境が大きく変わろうとしていることに大変期待をしております。住宅改修費や改修内容についてであります。その改修費用や改修内容が業者によって大きい違いがあると聞いております。私の調査したところ、都市部では改修に際して業者と利害関係を持たないアドバイザー制度があり、審査されているとのことでもあります。大館市は業者に対してどのような指導をしておられるのか、**改修にかかる費用が適正なのか、利用者に合った改修なのか**など、住宅改修に対する疑問の声があります。改修される家庭にとっては費用の 1 割負担であることを安易に考える人も多いことから、業者の見積もりだけではなく、**改修アドバイザー制度の導入を図る必要があるのではないかと**考えますが、市長はこのことについてどのように考えているのかお聞きします。

2 点目、**病院問題について**。①として**里帰り出産の取り扱いについて**。6 月定例会の一般質問の中で里帰り出産の支援について質問させていただきましたが、現在においてもその支援についての要望が非常に多く、遠くで出産をしなければならない女性やその家族にとっても大事なことであり、再度質問させていただきます。私も含め、女性は心身ともに大変デリケートにできております。（笑声）その女性が初めて出産を迎えることや遠くで出産することには大きな不安があります。そうした時に両親のそばにいることは精神的な支えになるばかりではなく、産後十分な休養をとることができます。特に第 2 子以降の出産の場合は、子供の面倒も気兼ねなく見てもらえて安心して出産できることで、日本の大切な風習となっています。医師不足から市内外からも人気の高い扇田病院の産科が閉鎖になり、総合病院でのお産が集中することから、市民についての出産に限り受け付けるという状況に対して、6 月定例会一般質問において里帰り出産の支援を強くお願いをし、市長からも支援に対して一定の御理解をいただき、早い段階での出産については受け付けるとの御答弁に大変感謝しておりました。しかしながら、私の質問内容と市長答弁を議会報で見た、大館に実家のある男性が、妊娠 3 カ月目に里帰り出

産を総合病院にお願いしたところ、「里帰り出産については医師不足のため対応できないと断られたのでどうなっているんですか」という電話がありました。実際、**医療現場と市長との間に答弁の違いがある**ように思いますが、市長は開設者としてどのように考えているのか再度お尋ねします。

②として、**医師の確保と離職防止について**。連日の新聞やテレビで医師不足や地方からの医師離れが報道され、当市においても病院運営が深刻になっております。医師不足が勤務加重につながり悪連鎖状態となっており、残念な状況にあります。プロ野球でも若い選手が夢を追い、大リーグへの移籍が後を絶たず、野球ファンの減少の一因となっていると聞きます。若い医師が夢を追い都会へと離れることはとめようもない現象なのかもしれませんが、しかし、環境の整備によってはとどまる医師、Uターンする医師、研修に来る医師がいるのではないのでしょうか。せっかく新しい病院を建設中です。ゆとりある診察室、ゆとりある研修室、ゆとりある休憩室などにすることもまた環境整備につながるのではないのでしょうか。また、最近では医師個人の生活や家庭重視傾向にあるため、その家族についても**大館に住んでよかったと思われるような環境の整備**をすることこそ、離職防止につながると考えます。特に近年は女子の医学部在学生在がふえ、全体に占める割合が33%となっており、国家試験では30%以上となっている状況であります。今後は女性医師の増加も大いに考えられることから、女性医師の受け入れ態勢、また、特に大事なものは結婚・出産などで医療現場から離れた場合にはいつでも無条件で医療現場に戻れるような、仕事と家庭を両立できるような環境づくりも必要と考えますが、現在、市立病院では何名の女性医師が勤務し、どのような環境づくりをされているのかお尋ねします。医師の確保と離職防止については市長へのお願いです。どうか継続的に粘り強く国・県への働きかけ、大学病院への働きかけをお願いしたく、市長の真意をお聞かせください。

3点目の**生活保護受給者の自立支援について**。今日の社会は非常に多様化しており、市民生活をしていく上でいつ災害にあったり、病気やけがで一家の柱を失ったり、働くことができなくなったり、また、離別や死別により収入がなくなったりなど、考えてもいなかったことが起こることがあります。このような生活に困ったときに、私たちの最後のよりどころである生活保護制度があります。国では平成17年度に生活保護受給者が100万世帯を突破し最高水準に達し、生活保護を含む社会保障関係費は少子高齢化の中、今後もふえ続け、生活保護の改革の必要性が議論され今後具体化が進むと言われております。本市においても生活保護受給者が年々ふえ続け、保護世帯で10年以上続けて受給している人が半分以上いることや、収入増の見通しが立ちにくい高齢者世帯が半数近くを占めていることで、市の財政を大きく圧迫し、市にとってもゆゆしき問題となりつつあります。その中で気になることは、誰から見ても受給対象と思われる人が生活保護を受けないでぎりぎりの生活の中で頑張っている反面、支援を受けなくても生活できると思われる人が受けているという声が聞かれます。その点については、不公平感が生じないようによく精査をする必要があると考えますがいかがでしょうか。生活に困っている

人に対して手を差し伸べることは大事なことでありますが、あわせて自立を支援することが必要と考えます。受給者を対象にした職業訓練費用の一定支給もまた一策ではないでしょうか。市長は生活保護世帯が今後もふえ続け、扶助費が年々ふえていく背景について、どう分析してどう考えておられるのか、市長の答弁をお願いして、壇上からの質問を終わります。(拍手)
(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの花田議員の御質問にお答えいたします。

1点目、介護保険制度における住宅改修の給付について。①住宅改修にかかる費用が適正なのか、②利用者の状態に合った住宅改修になっているか、この2つは関連がありますので一括してお答え申し上げます。要介護認定を受けている介護保険の被保険者が、手すりの取り付け、段差の解消、洋式便器等への取りかえ、浴室の改修等の住宅改修を行った場合には、改修費用のうち20万円までは介護給付費支給の対象となり、自己負担は1割となっております。本年度から住宅改修費制度は改修工事後の申請から改修工事前の事前申請となり、申請時にはケアマネジャーによる住宅改修が必要な理由書・工事見積書等の添付が必要であることから、悪質な施工業者による不必要な、また不適當な住宅改修を防止することができるようになっております。また、改修に必要な材料につきましては、価格や品質などに大きな差があるため、ケアマネジャー及び施工業者と十分に相談し、納得をいただいた上での申請となっているものと考えておりますが、今後もケアマネジャーや施工業者にはその旨を徹底してまいります。さらに、利用者からの事前申請時に住宅改修の材料等が記載されたカタログなども添付していただき、適正な見積もりになっているかどうかを審査し、必要に応じて建築士等の資格を持つ職員を活用しながら精査してまいりたいと考えております。

③改修アドバイザー制度の活用について。改修アドバイザー制度は福祉や住宅環境に関する専門的知識を持った方々に登録いただき、要介護等の高齢者の住宅を改修する際に適切な住宅改修ができるよう相談・指導・助言を行うものでありますが、本市を含め県内でも制度化しているところはない状況であります。今後は、高齢者の住宅改修への需要が高まるものと見込まれるため、居宅介護支援事業所連絡会とも相談し、制度の創設に向け検討を進めたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、病院問題について。①里帰り出産の取り扱いについて。6月定例会の一般質問の市長答弁についてであります。さきの6月定例会での議員の御質問にお答えしましたとおり、里帰り出産につきましては出産の1、2カ月前に環境や医師・病院が変わることによる医学的リスクが大きいため、医師からの要請もあり安全な分娩ができるよう予定日の数カ月前から受診していただいていたの出産をお願いしたいと考えておりましたが、本年9月からの扇田病院の産科休診に伴いまして、総合病院産婦人科での患者数が大幅に増加しております。市では産婦人科医を確保すべく関係機関と協議してまいりましたが、御案内のとおり、全県的な産科医不足

の中、従来の産婦人科医3人体制のままで分娩を含め外来・入院の診療に当たらざるを得ない状況となっております。そのため、当面は市民の方の出産を最優先にし、その後に医師が増員となり体制が整備されましたら、里帰り出産にも対応したいと考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

②**医師確保と離職防止について。大館で働くことに魅力を持たせる環境整備について。**医師確保にはまず、魅力ある、勤務したくなる環境の整備が必要であると考えております。そのためには最新の医療機器の整備、学会・研究会への参加の支援、専門性を高めるための医療環境の充実が重要であると認識しており、総合病院の増改築事業を通してこれらの充実に努めてまいります。また、医師住宅の整備も重要であり、今後も医師が診療に専念できるような環境整備を図ってまいりたいと考えております。また、御指摘のとおり女性医師の確保も重要な問題であり、現在、総合病院には6人の女性医師が勤務しておりますが、さらなる女性医師確保のためにも、勤務しやすい環境づくりが大切であると考えております。増改築事業により診療環境が大きく向上することは有効な対策の一つになると考えておりますが、医師の家族に対するケアも含め、どういうことが望まれているのかを把握し、できるものから実施してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

大きい3点目、**生活保護受給者の自立支援について。生活保護世帯が今後もふえ続け、扶助費が年々ふえていく背景についてどう分析して、どのように考えているのか**というお尋ねであります。本市におきましては本年7月1日現在で625世帯、836の方が生活保護を受給しており、対前年比で47世帯、85人増加しております。また、生活保護受給者の割合を示す保護率は0.99%であり、秋田県の1.10%や全国の1.17%に比較して低くなっておりますが、全国的にも増加が続いている現状であり、今後もこの傾向が続くものと考えられます。この背景としましては、無年金者の増加、病気や障害による離職者の増加などとともに、保護受給期間の長期化も大きな要因となっております。長期化の原因としましては、保護受給者のうち高齢者が61.1%を占めることや、また、精神疾患を持つ若年層の増加により求職活動を行えるまでに長期間を要すること、さらには、景気が回復傾向にあっても社会的弱者である保護受給者にとっては求人条件のハードルが高いことが考えられます。こうしたことから市といたしましては、ハローワークとタイアップして就労と自立を支援する就労支援プログラムの実施を初め、保護受給者への指導や相談の充実を図るとともに、国の動向も注視しながら、制度の健全な運営に努めてまいりたいと思っておりますし、また御指摘のように、不公平感を持たれることのないように十分に注意していきたいと思っております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○18番(花田タマ子君) 議長、18番。

○議長(伊藤 毅君) 18番。

○18番(花田タマ子君) 里帰り出産についてですが、市長答弁でもわかるように医師不足で

里帰り出産の受け入れが非常に難しい状況にあることは私もわかります。しかし、遠くにいる娘やお嫁さんの出産を地元大館でと願う親の思いも痛いほどわかります。産科の医師の確保が非常に難しいときだからこそ、小畑大館市長としての腕の見せどころではないでしょうか。市長の腕に大変期待している市民の皆さんに対して、非常に要望の多い里帰り出産についての今後の取り扱いについての思い、一言あればお願いしたいと思います。以上です。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（伊藤 毅君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問にお答えしたいと思います。基本的には医師確保の問題でございまして、私としましては今でも何回か各病院と交渉しながら、できれば何人かでも確保して里帰り出産できるように最大限努力したわけですけれども、現在のところ残念ながら、まだ3人体制ということになっているわけでありまして、ただ、先ほどの女性の医師の件でございまして、若干関係するのですけれども、1人御出産でお休みになったのですけれども、これが2人になるところだったのですけれども、大学側の協力で今臨時派遣していただいております。現状維持もかなり努力しているということなわけでありまして、しかし、やはり私自身の経験でもそうですけれども、里帰り出産というのは本当に安心できる日本の昔からの風習でもありますので、何とか実現したいというのは私も同じ気持ちであります。いずれ医師確保が最大の急務であると思っておりますので、これからも最大限努力していきたいと思っておりますので、よろしく御支援のほどお願い申し上げます。

○議長（伊藤 毅君） 次に、安部貞榮君の一般質問を許します。

〔28番 安部貞榮君 登壇〕（拍手）

○28番（安部貞榮君） 朝から大分お疲れのことと思います。きょうの最後ですので、今しばらく御清聴お願いしたいと思います。新生クラブの安部貞榮です。通告に従って、順次質問してまいります。

1点目は、**田代岳県立自然公園を中心とした活用促進等の構想策定について**であります。この自然公園は白神山系に属し、標高1,177.8メートルの田代岳を中心に雷岳・烏帽子岳・茶臼岳の3山で形成されています。田代岳は昔から信仰の山としても知られ、弘前市や南津軽・秋田県北部地方の農村の人々に親しまれ、また、作占いは毎年、田代山神社の例祭日として、半夏生7月2日には多くの人たちが岳参りをしております。また、昭和49年には田代町が同公園の地質調査を行い、学術調査報告書も提出されています。昭和50年1月11日に県立自然公園として指定を受け、その面積は1,855ヘクタールで、これを源に早口川・岩瀬川の清流、泊まり滝・五色の滝・糸滝、あるいはその溪谷など、四季折々の自然景観は隠れた秘境とも言われております。また、365ヘクタールの郷土の森もあります。平成17年には市の負担もありましたが、県が9合目付近の湿原地帯を一周できる木道整備事業を実施しています。田代岳は大館市

管内の唯一の県立自然公園であり、市長も半夏生にちなんで登頂されておりますが、市の観光物産課の職員たちも2回にわたって現地見聞や調査を行い、今できることは何かといろいろ模索しながら何とかしたいとこう意気込んで頑張っていることについては、敬意を表したいと思います。このような状況から、**田代町が蓄積してきた資源**、いろいろダムとかあるいはそれにつながる施設がありますけれども、それを含めてこの**田代岳を中心に自然と調和しながら最大限に生かすための、関係課職員の英知を結集し、時間が若干かかっても仮称「田代岳を中心とした活用促進構想策定委員会」をつくり、構想策定に取り組む考えはないか**お尋ねいたします。

2つ目は、**下水関係の事務・事業の統合**についてであります。市が取り組んでいる下水関係の事務・事業の担当課は、農業集落排水事業は農林課、それから戸別浄化槽整備事業は生活環境課、下水道事業は下水道課となっております、その窓口はそれぞれ別々であります。市民が下水について聞きたいことがあってある窓口に行ったところ、「それは別のところですので、そちらに行ってください」とその場所など親切に教えていただきましたが、「その場所に行くために時間もかかりましたし、下水関係なら1つの窓口で相談できればよいのだが」とこう言っておられました。国や県の所管が異なるため、それに応じて縦の事務・事業の仕組みになっていることと思いますが、市町村はむしろ**市民の利便性やサービス**から見て、また、市の**事務の効率化**から見て**縦よりも横の関係**がより重要であると考えます。このようなことから、**現在3課にわたっている下水関係の事務・事業の所管を一つの課に統合した方がより効果が高まるものと考えますが**、市長の考えを伺います。

3つ目は、**田代地区小学校の統合**についてであります。合併直前に田代町教育委員会は、児童数の減少で複式学級を余儀なくされている現状から、町内の小学校5校を2校に統合すべきとの方針を打ち出し、議会の協議会に報告され、これが新市の大館市教育委員会に引き継がれております。現在この統合について市教育委員会が平成20年の統合を目標に、地域の保護者や地域住民を対象に説明会をそれぞれ2回開催されております。統合対象の山田小は児童数27名、岩野目小は17名、越山小は24名と小規模校ではありますが、この各小学校はそれぞれの集落の中心に位置し、創設以来130余年その地域の文化の中心的役割を果たしながら我が学校として親しまれ誇りに包まれ、子供たちを励まし地域住民も我が子のように接し、学校が身近にあることから通学なども何の心配なく学校との協力関係を築いてまいりました。地域住民は統合によって文化的心の支えを失うことになり、願わくば存続してほしいというのが本音ですが、児童数の減少という現実から逃れることができず、保護者の人たちは統合の選択もやむなしというのが、説明会の状況であったと感じております。時の流れとともに家庭や地域の教育力の低下が叫ばれ、親による子供の虐待や凶悪事件、学校におけるいじめの多発など、憂慮すべき事態であります。さらには、公共心や愛国心を中心とした教育基本法の改正案が参議院で審議されており、教育関係が毎日のようにマスコミ報道されており、住民の関心も高まっていると思います。このようなことから、次の事項について伺います。1つは、**統合説明会場5カ**

所で出された主な問題点とその対策は何か。2つ目が、統合に当たって小規模校児童の心のケアについての対策はどうか。3つ目は、地域の教育力低下が統合によって、さらに加速するのではないかと、地域住民が心配している点であります。さらには、統合後の空き校舎の利活用の取り組み計画はどうなっているのか伺います。

以上、この場からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの安部議員の御質問にお答えいたします。

1点目、田代岳県立自然公園を中心とした活用等の構想策定について。合併前の田代町が蓄積してきた資源等も含めて、自然と調和しながら最大限生かすため、関係課職員の英知を結集し、仮称「田代岳を中心とした活用促進構想策定委員会」をつくって構想策定に取り組む考えがないかというお尋ねであります。この五色湖を含めた田代岳周辺は本市の貴重な観光資源であり、自然に親しむ場所として、また、今後団塊世代の退職によりトレッキングブームが起ると予想されていることから、全国に向け大いにその価値をPRするとともに整備を進めてまいりたいと考えております。まずは全国にできる限り生の情報を発信するため、市ホームページに登山コースの四季折々の写真を掲載するなど、その内容の充実に努めております。また、現存するその五色湖ロッジにつきましては、その利活用を図るために周辺のビジターセンターとして使用できないものか検討しているところであります。このように新大館市総合計画の観光振興施策に沿って、徐々に整備と充実に進めている状況であり、議員御提案の田代岳を中心とした活用促進構想策定委員会の設置につきましては、田代総合支所を中心に十分に協議してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、下水関係の事業の統合について。農業集落排水事業・戸別浄化槽整備事業・下水道事業の3事業の所管を一つの課に統合し、住民の利便性、事務の効率化等を図る考えはないかというお尋ねであります。公共下水道事業・農業集落排水事業及び戸別浄化槽整備事業の下水道関係3事業につきましては、上水道事業とともに日常生活に密着した生活基盤にかかわる事業であることから、地域特性に合わせた効率的な普及やその維持向上に鋭意取り組んでいるところであります。議員おっしゃるように、下水道関係3事業は所管部署を一元化することにより、取り扱い窓口の一本化による利便性の向上や、事業全体としての効率化が期待されることから、現在庁内に研究チームを設置し検討を進めているところであります。今後は不均一な使用料の統一、企業会計上の処理方法、また、それぞれの事業において予定している施設整備の整合性などの諸課題を解決し、できるだけ早期に一元化を図りたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

3点目の田代地区小学校の統合については、教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長(仲澤鋭蔵君) 安部議員の3点目の御質問、田代地区小学校の統合についてお答え

いたします。1つ目の**統合説明会場5カ所**で出された**主な問題点とその対応策**及び、2つ目の**統合に当たっての小規模校児童の心のケアについての対応**については、関連がありますので一括してお答えいたします。説明会で出された主な問題点は、児童館・通学方法・いじめ等の問題、山田地区の統合先の問題であります。児童館の問題については、現在の山瀬小学校の児童館、サンピアですけれども、この児童館が遠いので学校近辺に設置してほしい、また閉校された地元に児童館を残してほしいという要望が出されておりますが、学校の余裕教室の活用を図ることや学校周辺に代替施設として利用できる施設はないか検討している段階であります。さらに長期休業中に限っては、現在の施設を利用して児童館を開設できる方向で対応したいと考えております。通学方法の問題については、スクールバスや南小学校で運用しているコミュニティーバスなども視野に入れながら、本数や時間について十分対応できるよう関係課と協議を行っている段階であります。児童の安全確保を第一にさらに十分検討していきたいと考えております。いじめ等の問題への対応については、小規模校の児童の心のケアを要望する声も出ておりますので、その不安を解消するために統合前の交流授業、保護者同士の交流、閉校する学校の職員の統合先への配置、全職員での子供の観察、保護者には学校との連絡を密にしていこう、お願いしていきたいと考えております。山田地区の統合先の問題については、保護者の希望が山瀬小と川口小に分かれ、2回の説明会では結論が出ていない状況であります。教育委員会としては、どちらかの学校に一本化する方向で小学校の保護者及び保育園の保護者を中心とした話し合いを持って、意思統一していただくようお願いしたところであります。保護者の方々の総意を尊重しながら、統合に関する説明会をこれからも開催することにしております。

3つ目の**地域の教育力低下が統合によって、さらに加速するのではないか**についてお答えいたします。現在、秋田県では開かれた学校づくりを目指して地域への学校開放を進め、各校においては、みんなの登校日を定期的に設けて地域の方々に学校の様子を公開しております。新しい学校に統合することが、ふるさとや学びの場が広がるという視点でとらえ、豊かな地域の自然・人材をこれまで以上に学校の学習活動に取り入れていくよう、指導してまいりたいと考えております。また、安全・安心活動にかかわって、スクールバスの乗り降りの際には児童の登下校の様子を見守ってくださるよう、今後とも継続した活動をお願いしたいと考えております。さらに、子供会の活動や公民館活動を充実していくことで、地域の教育力の向上を図っていききたいと考えております。

4つ目の**統合後の空き校舎の利活用の取り組み計画**についてお答えいたします。具体的な提案に関しては検討中ではありますが、地元の意向や希望を生かす形で活用を図りたいと考えております。説明会でも要望として、福祉のケアセンター、グリーンツーリズムの施設、夏期の林間学校としての活用など出されております。学校の校舎利用に関しては、今後地元の意見や意向をさらに詳しく聞く機会を設け、市として全庁的な検討の場を設けて地元の方が有効に活用できるよう検討していきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

○28番（安部貞榮君） 議長、28番。

○議長（伊藤 毅君） 28番。

○28番（安部貞榮君） この場から再質問させていただきます。1点目の田代岳の関係ですけれども、市長の答弁では総合支所を中心にした取り組みを考えているというお話でありました。こういう利用促進に当たってのいろいろな考え方があると思うのですけれども、何課にも市の場合でもわたると思います。例えば、観光面であると観光物産課と、あるいはグリーンツーリズムであると農林課と、そういうふうに各課にそれぞれわたると思うわけですので、できればそういう形で職員が現地を見ながらいろいろそういう構想を練っていくという、そういう体制を私は今からこう取り組んでいくことが大事ではないかと。私自身も田代岳に今何人来ているかと、何人登山しに来ているかということについては、推定ですけれども6,000人から1万人程度ではないかと、こういうふうに考えていますけれども、できればこういう方々に地元で滞在しながら、あるいは御飯を食べながら、そういうものをPRしていくことになれば、関係課にわたるということも考えられますので、その辺の市長の考え方をお願いしたいと思います。

それから、教育長に最後の4番目の空き校舎の利活用ですけれども、これは統合後には市の所管が異なるのではないかと、私は今、教育長の答弁を基本にしながら、その基本をできるだけ市の所管課に早く移行しながら、できれば地域の利活用検討委員会とか、あるいは3つの学校ですから、この施設の利用検討委員会とか、そういうものを早めに立ち上げて具体的に進めていった方がより効果があるのではないかと、その場合の担当は当然これは教育委員会ではなくて別の方の担当課に移ると思いますが、その辺も考えて、できればどう考えているかお示し願いたいと思います。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（伊藤 毅君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問は両方とも私に関係すると思いますので、一括してお答えさせていただきますと思いますけれども、例えば総合支所を中心にして検討するとか、それからまた、教育委員会の方でまず最初に窓口になってもらうというような、できるだけ現場の意見を尊重したいという趣旨で申し上げていることでありまして、最大限関係課のサポートはしていくようにしなければいけないと思っています。とりわけ、この最初の田代岳に関しましては、総合支所を中心にというよりも、メンバーとしては総合支所を窓口にしながらも、基本的にこの策定委員会に多彩な人材を集めて議論していただき、関係課も必要に応じてそれに投入していくと、そういうふうに考えているわけであります。それから、確かに学校統合後、統合されない方の残った学校の利用については、これは直ちに私ども市全体にかかわる問題でもありますので、当然のことながら関係するいろいろなアイデアを皆さんに募集していただいて、出していただいて、どうしていけばいいのか、やっぱり地域との直接話し合いということになりま

すと、今度は教育委員会が離れて私ども市全体としての仕事になると思いますので、そういったことも十分に相談させていただきたいと思っております。

○議長（伊藤 毅君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明12月6日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時19分 散 会
